

予算委員会 会議録

日 時 令和5年3月13日（月曜日） 午前9時56分 ～ 午後4時15分
場 所 白杵庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

委 員 長 大塚 州章	副委員長 牧 宣雄	委 員 平川 幸司
委 員 甲斐 尊	委 員 安東 鉄男	委 員 芝田 英範
委 員 河野 巧	委 員 川辺 隆	委 員 匹田久美子
委 員 内藤 康弘	委 員 伊藤 淳	委 員 広田 精治
委 員 戸匹 映二	委 員 奥田富美子	委 員 匹田 郁
委 員 武生 博明	委 員 吉岡 勲	

オブザーバー

議 長 梅田 徳男

欠席委員の氏名

（ 委員 甲斐 尊 ）

説明のため出席した者の職氏名

政策監（総務・企画担当）	平山 博造	政策監（福祉保健担当） 兼保険健康課長	杉野 等
政策監（商工・観光 農林水産業担当）	佐藤 一彦	政策監（民生担当）兼部落 差別解消推進・人権啓発課長	小坂 幸雄
財務経営課長	荻野 浩一	総務課長	柴田 監
秘書・総合政策課長	安東 信二	地域力創生課長	望月 裕三
防災危機管理課長	竹尾 幸三	市民生活推進課長	川野 徳明
市民課長	寺本 政浩	税務課長	中尾 敬
環境課長	廣瀬 武志	高齢者支援課長	川辺みさご
子ども子育て課長	尾本 浩	福祉課長	大戸 敏雄
都市デザイン課長	小坂 郡師	上下水道管理課長	齋藤 隆生
建設課長	高野 裕之	農林振興課長	目原 康弘

産業観光課長	佐藤 忠久	教育次長 兼教育総務課長	後藤 誠也
契約検査室課長兼 会計課長	姫野 敬一	社会教育課長	川辺宏一郎
学校教育課長	新名 敦	農林振興課参事兼 農林基盤整備室長	藤澤 清巳
文化・文化財課課長	神田 高士	学校教育課課長代理	安藤 隆文
学校教育課参事兼 野津学校給食センター所長	麻生 幸誠	その他関係職員	

出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英 次長 後藤秀隆 副主幹 高橋悠樹 書記 大井智香子

傍聴者

(な し)

会議に付した事件及び審査結果

番 号	件 名	審査結果
第 2 3 号	令和 5 年度臼杵市一般会計予算	賛成多数
第 2 4 号	令和 5 年度臼杵市水道事業会計予算	原案可決
第 2 5 号	令和 5 年度臼杵市下水道事業会計予算	原案可決
第 2 6 号	令和 5 年度臼杵石仏特別会計予算	原案可決
第 2 7 号	令和 5 年度臼杵市浄化槽整備推進事業特別会計予算	原案可決
第 2 8 号	令和 5 年度臼杵市国民健康保険特別会計予算	原案可決
第 2 9 号	令和 5 年度臼杵市介護保険特別会計予算	原案可決
第 3 0 号	令和 5 年度臼杵市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決

午前 9 時 5 6 分 開議

○委員長（大塚州章）

ただいまより、予算委員会を開催いたします。開催に先立ちまして本日 13 日より、マスクの着用については、個人の判断が基本となることから、先ほど議会運営委員会が開催されました。本日以降の傍聴者のマスクの着用については、各自の判断とすること、議員については、これまで通りということをお願いしたいと思います。なお執行部のほうは、選挙事務が近いということで全員マスクをされておりますので、ご了承いただきたいということでよろしく願います。

本日は傍聴の申し出があった場合には許可したいと思いますので、ご了承ください。なお、一般会計と特別会計すべての説明と質疑終了後に、一般会計から順次、討論採決を行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は 8 件であります。本日の委員会はお手元に配付しております委員会次第により、進行いたします。また、質疑答弁を行う場合の挙手についても徹底をお願いします。

はじめに、第 23 号議案 令和 5 年度一般会計予算を議題といたしますが、最初に財務経営課長から当初予算に係る説明をお願いいたします。

◎財務経営課長（荻野浩一）

（ 令和 5 年度 3 月当初予算重点事項説明資料 1～8 ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

ありがとうございました。それでは、総務関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎総務課長（柴田 監）

（ 令和 5 年度 3 月当初予算重点事項説明資料 9～13 ページに基づき説明 ）

◎財務経営課長（荻野浩一）

（ 令和 5 年度 3 月当初予算重点事項説明資料 9～13 ページに基づき説明 ）

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

（ 令和 5 年度 3 月当初予算重点事項説明資料 10～14 ページに基づき説明 ）

◎地域力創生課長（望月裕三）

（ 令和 5 年度 3 月当初予算重点事項説明資料 10～15 ページに基づき説明 ）

◎防災危機管理課長（竹尾幸三）

（ 令和 5 年度 3 月当初予算重点事項説明資料 10～16 ページに基づき説明 ）

◎市民生活推進課長（川野徳明）

（ 令和 5 年度 3 月当初予算重点事項説明資料 10～17 ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（奥田富美子）

3点お願いします。歳出の9番、事務用機器の購入のところですが、封筒に入れる機械を購入ということですが、これによってどれぐらいこの効果が上がるのかというところをお願いします。そして、これまで手作業はどなたが行っていて、何人分ぐらいの仕事をする機械なのかを教えてください。それと33番、庁舎の管理事業のところ、庁舎の補修工事費となっておりますが、どの辺りを補修されるのかをお願いします。それと歳出63番の社災センターの備蓄の関係ですが、備蓄品が充実していくということで、これによってあそこに避難する予定の方々の、どのぐらいをカバーできるか、備蓄に関して今まで不足していた部分を補充するということでしたのでこれによって、十分になるのかどうか、どんな計算をされているかをお願いします。

◎総務課長（柴田 監）

奥田委員の質問にお答えいたします。事務用機器の購入事業の効果といいますか、正確に幾らという金額とか出ておりませんが、こちらの説明の欄に書かせていただいております、ふるさと納税や特にワクチン接種等になりますと、かなりの数の発送というのを短時間でしないといけないということで、今までいろんな部署から職員を集めて、ちあぼーとの二階の会議室を利用して作業したりなど、そういうことを何度もやっております。そういう作業が、何人分かというと、すいません具体的な数字はちょっと出せませんが、通常は会計年度任用職員さんをお願いをしているんですけど、先ほどのワクチン接種等になりますと、職員もそちらに集まって作業しているということでございます。また人がやることになりますと、どうしても間違いが発生するということがございますので、今回機械で正確に早くということでこの予算を上げさせていただいております。以上です。

◎財務経営課長（荻野浩一）

奥田委員のご質問にお答えします。歳出の33番の庁舎管理事業800万円の補修工事どこをするのかということですが、来年度する予定としておりますのは、まず一つは、市役所と県の庁舎の間に道路があるのですが、舗装がかなり悪くなっておりますので、その舗装を一部するようにしております。その他につきましては、庁舎の中でも少しずつ悪いところがありますので、そのところを補修していくということで、少し枠的な要素もある予算となっております。

◎防災危機管理課長（竹尾幸三）

奥田委員のご質問にお答えいたします。歳出の63番、社災センター備蓄棟の改修事業でありますけども、現在3階建ての校舎の3階部分まで、備蓄物資が納品されております。そうした中で、搬入搬出する際に、今は職員がすべて手で運んで階段を上り下りしております。そこについて、効率化を図るために今回、物資運搬用のリフトを設置しようとするものであります。

○委員（奥田富美子）

64ですね、63と言ったけど64のことです。

◎防災危機管理課長（竹尾幸三）

64番、臼杵公園の防災備蓄整備事業についてでありますけども、これについても、現在一般質問等でもあったんですけども、テントが200棟、それから食料が4,000食ですかね、入っているんですけども、それと同規模のものをもう一つ作りましょうということです。現在、発掘調査をしていただいております、終了次第、建設ができるような許可が下りるであろうというふうに考えております。それによって、どのくらいがカバーできるのかという質問でありますけども、避難してくると予想される人数が3,000人から5,000人と考えた時に、あそこの広さで、テントがどのくらい張れるのかということもあるんですけども、4人用のテントが、もし仮に400あったとしても1,600人程度、さらに今の備蓄倉庫の2棟が空になって、その中に入ったとしても、まだ全然足りてないという状態にはあります。

○委員長（大塚州章）

他にありますか。

○委員（河野 巧）

ちょっとたくさんあるので、一つずついきます。一般会計予算説明書50ページの12節の顧問弁護士委託料及び経営コンサルティング委託料というところですが、例年だと思うんですけども、どのような使い方を、今年度も計画をされているのかお知らせください。

◎総務課長（柴田 監）

すいませんちょっと顧問弁護士ともう一つちょっと気聞き取れませんでした。

○委員（河野 巧）

経営コンサルティング委託料。この2点お願いします。

◎総務課長（柴田 監）

顧問弁護士委託料につきましては、市の顧問弁護士に対しての年間の委託料になります。昨年、一昨年のマスク訴訟のような時には、市のほうから相談に行かせていただいております、それ以外にも、様々な訴訟になるかどうかというような問題が発生したときに、相談に行かせていただく、その費用でございます。経営コンサルティング委託料につきましては、休憩をお願いします。

○委員長（大塚州章）

休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時08分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

◎総務課長（柴田 監）

歳出の7番ですが、内容といたしましては市民アンケートや事務事業評価等にかかるコンサルティングになります。行財政の活性化の委員会とかに最終的にはかけて、市民の代表の意見を聞いて業務に生かす、その前の資料作成とか市民に対するアンケート調査とか、そういう関係の委託になります。

○委員（河野 巧）

もう少しお聞きしたいのが、顧問弁護士委託料のところで、行政で困ったときにはすぐ相談できる体制なのか、それとも何かまとまったことじゃないと相談できないのかというのが一つと、経営コンサルタント委託料については、どちらかというとアンケートとか市場調査的なことなのかなと、お聞きした中で思ったんですけど、白杵市としての経営をどうするかというコンサルタントとはまた違うんでしょうかお願いします。

◎財務経営課長（荻野浩一）

河野委員の再質問にお答えいたします。経営コンサルティング委託料については、市のほうで事務事業評価シート、また施策評価シート、そういったものは各課で、その事務に対する評価をしております。それに基づいて当然、市が行っている事業についての市民アンケート等も行っております。このコンサルティング委託料については、そのアンケートの内容や各課が評価した事務事業について、第三者の目でその評価は正しいのか、市民の方にお見せするときは、どういうふうにお示したほうがわかりやすいのかといったところの指導等をいただきながら行っております。先ほど柴田課長が言ったように、最終的には行政活性化委員会のほうに出す提出資料として、そういったものを委託料として見てもらっているという形になっております。

◎総務課長（柴田 監）

河野委員の質問にお答えいたします。顧問弁護士の関係ですが、簡単なことから重いものまでその都度、何でも対応していただくというふうになっております。

○委員（河野 巧）

歳入の10ページ32番、市民生活推進課の土地貸付収入というところで、小郡の宅地の貸付料が計上されているんですが、上のほうに公園化しようとしていた土地があったと思うんですけども、その点については公園化するのかそれともまた宅地として分譲されるのか、内部でどうのご検討されているのかお願いします。

◎市民生活推進課長（川野徳明）

河野委員の質問にお答えします。住宅団地の上のほうに、現在空き地になっているところがあります。当初、構想の中では、住宅団地が整備された後に、緑地化という形にするという構想でありました。しかしながら、住宅団地の販売にすごく時間を要してしまったことから、公園の話が、今、進んでいないところであります。当初、植えていた木等もちょっと枯れたよう

な状態であります。また、この辺については、地域の方々とお話をしながら、どのような形のものがいいのかということで、お話を進めていきたいと思っているところです。以上です。

○委員（河野 巧）

ということは、宅地にするっていう計画は特になのでしょうか、それを踏まえて計画中ということでしょうかお願いします。

◎市民生活推進課長（川野徳明）

当初予定のところで、皆さんがその景観等を考慮した上で購入してくださっておりますので、一概に宅地造成化という話は今のところありません。今後、検討の中の一つに入ってくると思います。以上です。

○委員（河野 巧）

質問内容が奥田委員と似ているんですけど、歳出の8番、職員が行っている単純業務を機械化にするということで594万円計上されているんですが、対象事業が作業時間500時間以上の単純作業ってことで、どんな作業なのかというのと何人分ぐらい予定されているのか、人数として把握が難しければどういう作業なのかをお願いします。

◎総務課長（柴田 監）

河野委員のご質問にお答えいたします。どのような作業かといいますと、市民から提出された資料の入力など、そういう単純な作業になります。何人分かというのはその業務によって異なります。例えば、税の関係とかでしたら、複数名で入力することもありますし、1人の職員が何日間もかけて入力するようなものもございます。

○委員（河野 巧）

歳出の1番の人件費ですけども、一般職は今回4名減って、再任用が5名増えるということで、定年の関係もあるかもしれないんですけど、そうすると本来、職員の方がやるべき仕事というか、職員の数は減りながら、会計年度任用職員とか再任用の方が増えていって、人件費は減っていくと思いますが、今後、臼杵市としてはそういう流れの計画でいくということでしょうか。

◎総務課長（柴田 監）

河野委員のご質問にお答えいたします。職員の数、先日的一般質問のほうでもお答えさせていただきましたが、その年度、それから翌年度以降の課題、それから業務量等を精査した上で、職員数を決めております。今回、職員が4名減で再任用5名と、再任用の職員もフルタイムになりますと、定数のほうに入りますので、その辺を加味して、今回こういう予算とさせていただいております。今後につきましては、業務量は以前に比べてやはり増えておりますので、単純に減っていくというような考えは、とても持てないような状況にはなっております。その中で、将来的に人口が減少して、歳出の予算が減額といいますか、人口が減りますと交付税も減りますし、税収も減っていきますので、財政規模にみあった人件費というののも考えていかないといけない、そういう課題もございますので、その辺を考えながら職員数は決めていきたいと

思っております。

○委員長（大塚州章）

他にありませんか。

○委員（川辺 隆）

歳出の64番ですけど、今ご説明があった通り想定人数3,000人から5,000人で、テント張っても400棟、全く足りた状況じゃないってことは、過去の説明でも、議員の皆さんもみんなわかっています。今回、ご計画されているのが、そこで災害備蓄倉庫の増設をということであつておられます。一昨年度、その状況下の中で、防災危機管理課は、護国神社の持っている社務所と、緊急災害協定を結んでおります。そのような状況の中で、防災協定もその避難所に対して、やはり災害時に使える状態にある程度近づけないといけないのと、今回、各団体からいろんな備蓄シートなど、ご寄贈を願うということで、そちらのほうにも保管しておくように、これは市の指導ではなくて、独自の活動となっております。そうなれば、白杵市には、海岸沿線が多い上で、そのような避難場所、また避難倉庫等が民間また地区レベルであると思うんですけども、そちらに対しての幾らかの維持管理費等は、この予算の中に今後、含まれていくのかどうかという見解をお聞かせください。

◎防災危機管理課長（竹尾幸三）

川辺委員のご質問にお答えいたします。まず64番の防災倉庫の件に関連してということだと思っておりますけども、まず、白杵市の考え方として、協定を結んでいる民間の施設はたくさんございます。そうした中で協定を結んでいるところは、今のところすべて善意の協定ということで、ありのままの姿で貸していただける、そういった協定を結んでおります。そうした中で、昨年協定を結んだ社務所については宮司とも、施設の改修整備は、市としては、市のものでもないで、そこについて市は行わない。ただし、内々で避難に必要な整備のための原材料支給や備蓄品を置いていただけるのであれば、市が買って置いていただくとか、そういったことはやっていこうと、昨年協定を結んだときに、少しその話はしております。以上です。

○委員（川辺 隆）

大変難しい問題になると思うんですけども、白杵市の海岸線も町の中もそうです。お寺とか神社が、高台にあるということで、必ず避難場所がそういうところになります。その場合に、政教分離の観点からという言葉だけで、そのような行為、また費用を出してはいけないという政治の言葉も以前ありました。しかしながら、要説明があつて、全く足りてない避難場所の備蓄状況、また、病気になった方の避難の関係でも貴重な建物は、必ず白杵市民の命を守る第一線の場所になります。その点については今後使える幅、また制度等を見直してでも、少し基金を作っていただきたいと思っておりますけども、その点についてお考えをお聞かせください。

◎防災危機管理課長（竹尾幸三）

川辺委員のご質問にお答えいたします。政教分離の考え方について私もあえて今、政教分離でということは言わなかったんですけども、はっきり言って政教分離ということでそういう宗

教法人に対しての補助金と市からの支出は、宗教法人に対してはしてはならないというふうに認識はしております。しかし、先ほど私が答弁したように宗教法人に対しての補助金等はできないんですけども、そこにどうしても必要な物資とか、原材料支給とか言ったんですけども、そういった分については、検討する余地はあるのかなというふうには考えています。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

歳出の47と49になります。コミュニティセンター指定管理委託料と連絡事務所費というところですが、以前、旧臼杵地区には6つ連絡事務所があったと思うんですけども、その中で下北、海辺、佐志生は別会計で管理運営経費を計上されているんですけど、建物が新しくなったら、コミュニティセンター指定委託料に変更していくのか、先ほど地区公民館の役割っていう説明があったと思うんですけど、上北、南津留、下ノ江は、もう地区公民館の役割は終えた形なのか、何か一緒になくなるような話も前聞いたことあるんですけどそこはどうなっていますでしょうか。

◎地域力創生課長（望月裕三）

河野委員のご質問にお答えします。今回、コミュニティセンターとして改めて指定管理を加えさせていただいたのは、先日の補正予算の時にもご説明をさせていただいたんですが、連絡事務所のうち、コミュニティセンターとしての建物になっている分ということでさせていただきました。全部で6連絡事務所あるうちの3つがコミュニティセンター、そちらが今回指定管理になるので、残り3つが地区公民館という施設のままになっております。地区公民館に関しましては、所管が社会教育課ということで管理課が2つに重複するといった状態になっておりますが、市のこれからの考え方としましては、基本的にはコミュニティセンター化に向けて、調整していく必要があるのではないかというふうには考えております。この公民館とコミュニティセンターは、どういった形で違うのかということが一番課題になるかと思いますが、公民館につきましては学習に重きを置いた施設であって、コミュニティセンターは交流福祉向上とした地域の拠点施設として、より公民館の機能を含めた上でさらに高い機能を持ったものと市のほうでは認識をしております。今後、施設を新設する、改修する等の時には、コミュニティセンターとして整備をすることは十分考えられるというふうに考えておりますが、完全に地区公民館をコミュニティセンターにするといったものにつきましては、今後、社会教育課等と調整をしていく必要があるというふうに考えております。以上です。

○委員長（大塚州章）

他にありませんか。

○委員（吉岡 勲）

今の関連になるかと思うんですけども、47番と49番のどこなんですけども、今コミュニティセンターが合計16か所にありますよね。地域振興連絡事務所と合わせて、残りあと2か

所はないんですけど、例えば南部地区もそうですけども、いずれできた時に指定管理にしてい
く方向なのか、それと、各指定管理した時の委託料の根拠をお聞きしたいと思います。

◎地域力創生課長（望月裕三）

吉岡委員の質問にお答えします。現在、公民館とかコミュニティセンターでない施設ですが、
今のところ南部と中央というふうに理解しておりますが、そちらについては、今後、施設の形
態をどういう形になるかというのは、現在のところでお答えすることは難しいんですけども、
将来的にコミュニティセンターが設置されれば、当然、指定管理というような形でお願いする
ようになるかと考えております。指定管理料の積算にあたりましては、基本的にはそちらに勤
務をいただく集落支援員、事務員の人件費が中心になりますが、あと施設の管理費や消耗品費、
あとは光熱水費などそういったものを総合して積算をさせていただいております。地域におい
て、独自性を持って運用ができるような、配慮をさせていただきながら予算化している、そう
いった状況でございます。以上です。

○委員長（大塚州章）

他にありませんか。

○委員（広田精治）

歳出の40と41についてちょっと教えてください。40のコミュニティバス9路線の見込
みの利用者数を教えて欲しい。それと、41番については、令和元年から令和3年の分は、も
う確定していると思うので、実績の高校生の数と、それともう1点、今年度の予算について言
えば、令和5年度は40人と見込んでいるんですけども、野津地域がほとんど思うんですけ
れど、野津地域とそれ以外がもしわかれば、その内訳をお願いします。

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

広田委員のご質問にお答えいたします。まず、41番の高校生のバスの40人の内訳でござ
いますけれども、内訳はまだ出ておりません。バスの通学で、10,000円を超える額の生
徒に対して、補助をする制度でございますので、まだこの地区の方が、来年度どこの高校か
ということがまだわかっておりませんので、そちらは今の段階ではまだ出せません。それと、す
いません40番のほうですが、もう一度ご質問よろしいでしょうか。

○委員（広田精治）

まず41番、もう一点あるんですけど、令和元年から令和3年までの支援助成した高校生の
数。実績です。

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

広田委員のご質問にお答えいたします。令和元年が43名、令和2年が34名、令和3年が
26名でございます。

○委員（広田精治）

40番については、もういいですか。もう一度言いますか。

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

すいません、お願いいたします。

○委員（広田精治）

40番コミュニティバスの9路線の来年度の予算ですけど、見込みの利用者数、どれぐらい見込んでいるのか、これは後からでいいんですけど9路線ごとにそれがまたわかれば、後程資料でももらえればと思います。

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

広田委員のご質問にお答えいたします。9路線ごととなりますと、後程、資料の提出でよろしいでしょうか。それをお願いいたします。よろしいですか。

○委員（広田精治）

総数を教えてください。

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

休憩をお願いします。

○委員長（大塚州章）

休憩します。

午前11時15分 休憩

午前11時16分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

広田委員のご質問にお答えいたします。令和3年の総数が9,654人でございます。

○委員（広田精治）

質問は、今年度の予算で計上している5,930万8,000円。これは、見込みの利用者数をどれぐらいと見込んでいるのかということです。

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

広田委員のご質問にお答えいたします。人数といいますか、コミュニティバスにつきましては、各9路線の総数ということよろしいですか。

○委員（広田精治）

この予算額の計算をした根拠で、私の理解が間違っているかもしれませんが、これぐらいの利用者数があるから、これぐらいの予算ということなのか、バスを何回走らせるかで予算額が決まるならそれで構いません。

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

広田委員のご質問にお答えいたします。コミュニティバスの9路線につきましては、民間のバス会社に委託をしております。今年度の民間の委託料は2,803万4,000円になっております。人数にかかわらず、各路線、曜日でそれぞれ複雑に運行しておりますので、それに対するバス会社への運行費となっております。それと、白三線等の民間バスにつきましては、赤字補填分の支出をするようにしておりますので、それぞれの路線について、また赤字の補填が最終的に決まるので、最初の段階で一番多めの額を計上しているということでございます。

○委員（広田精治）

ただ、利用者数に応じて路線とかその運行の回数などは決まるんだろうと思うので、その点はぜひまた、教えて欲しいと思います。

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

広田委員のご質問にお答えいたします。コミュニティバスと民間バスにつきましては、利用者がこの日は多いから便数を増やすとかいうものではなく、定期的に決めた時間に便数を走らせております。例えば、年間1人も使わなかったとかいうことがございましたら、再考の必要があると思いますけれども、今のところ、利用が少ないところもありますが利用はありますので、定期的に走らせるための運転手の人件費とかをもとに、委託費を出している状況でございます。すいませんちょっと説明が足りなくて申し訳ありません。

○委員長（大塚州章）

他にありませんか。以上で総務関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。次に、民生関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎市民課長（寺本政浩）

（令和5年度 3月当初予算重点事項説明資料 18～19ページに基づき説明）

◎税務課長（中尾 敬）

（令和5年度 3月当初予算重点事項説明資料 18～19ページに基づき説明）

◎環境課長（廣瀬武志）

それでは私のほうから、環境課の当初予算の説明をさせていただきます。最初に、お断りになりますけれども、環境課の予算につきましては、大半がごみとし尿の処理にかかる経常経費でありますので、こちらの部分の説明を省略させていただくこと、それと説明の際に、資料のペ

ージ数が前後する説明をさせていただきますので、そのことにつきまして、ご容赦をお願いいたします。

(令和5年度 当初予算の概要説明資料 18～22ページに基づき説明)

◎政策監兼部落差別解消推進・人権啓発課長（小坂幸雄）

(令和5年度 当初予算の概要説明資料 19～22ページに基づき説明)

◎税務課長（中尾 敬）

先ほど、私の説明で18ページの歳入の6、国有資産等所在市町村交付金の説明で、固定資産等所在市町村交付金と言い間違えてしまいました。正しくは国有資産等所在市町村交付金です。訂正をお願いいたします。

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（奥田富美子）

1点お願いします。歳出の6番です。臼杵市地域再エネ導入目標策定事業のところですが、説明の中にある、報酬と食糧費がどういう方に対して発生するのかと、委託料の998万4,000円の委託先をお願いします。

◎環境課長（廣瀬武志）

奥田委員のご質問にお答えいたします。内訳の報酬21万6,000円、それから食糧費8,000円、こちらにつきましては、この目標を策定する際に、環境審議会のほうに諮問して、協議をお願いする予定にしておりますので、そちらにかかる費用であります。次に、委託料998万4,000円、こちらにつきましては、入札で発注をしますので、委託先はまだ決まっていないということになります。以上です。

○委員長（大塚州章）

他によろしいですか。

○委員（河野 巧）

歳出の8番、水質検査等委託料、市内各所の水質検査費等委託（公害対策）って書かれているんですけども、どの公害に対する対策になるのでしょうかお願いします。

◎環境課長（廣瀬武志）

河野委員のご質問にお答えいたします。水質検査につきましては、臼杵地域、野津地域、それぞれ河川のほうの定期的な水質の検査をして、異常がないかということの確認をしている予算が大半であります。以上です。

○委員（河野 巧）

それを取りまとめて、そういうのが公害とみなしているんでしょうか。その確認をお願いします。

◎環境課長（廣瀬武志）

河野委員のご質問にお答えいたします。公害が発生していないかという確認を主な目的とし

て、定期的に検査を毎年行っております。以上であります。

○委員（河野 巧）

市が公害があるんじゃないかなっていうところが、その箇所として見受けられるので検査をしているという認識でよろしいでしょうか。

◎環境課長（廣瀬武志）

河野委員のご質問にお答えいたします。市のほうで公害があるという認識ではありません。河川のほうの水質、これが保全されているかどうかという確認の意味合いで、毎年、検査をしているということであります。以上です。

○委員（河野 巧）

ということは、何か所かという場所の設定は、市のほうで行っていて、それ以外のところについては、もうそういう異常がないだろうという認識でよろしいでしょうか。

◎環境課長（廣瀬武志）

河野委員のご質問にお答えいたします。毎年、測定しております水質検査の場所につきましては、何年前とはちょっと私も記憶にないんですが、かなり以前から同じポイントを継続して測定してきているというのが実情です。それから、こちらの400万円の中には予備費も含まれておりますので、市民の方から不安があるというようなことで、ご指摘があればそちらの予算で水質の検査等を行うという準備もしております。以上であります。

○委員（河野 巧）

市民のほうからここをしてくださってということがあれば、弾力的に動けるのかということが1点と、その場所というのは、毎年とか数年おきに変える要素はあるのかどうかお願いします。

◎環境課長（廣瀬武志）

河野委員のご質問にお答えいたします。市民のほうからの要望については、弾力的に対応するということで予算を確保しております。それから、もう1点の水質検査ポイントを変えるかどうかということでもありますけども、ポイントを変えると、過去のデータ等の整合性が取れなくなるということがありますので、基本的には同じポイントで、継続して検査を行っていくという方針であります。以上です。

○委員（河野 巧）

続きまして、歳出の10と13です。パークゴルフ場費として計上されている部分と、13番の伐竹のほうの委託料ですけども、清掃センター周辺となると清掃センター周辺環境整備のほうには組み込めないのか、なぜあえて分けているのかご説明をお願いします。

◎環境課長（廣瀬武志）

河野委員のご質問にお答えいたします。歳出13の伐竹作業の委託料につきましては、清掃センター周辺ということで、混同されるかと思うんですが、こちら清掃センターの周辺で、パークゴルフ場の付近でもありますが、主に水処理施設の下流側の竹を切って欲しいと、地区要

望がありましたので、そちらの予算が大半であります。以上です。

○委員（河野 巧）

地区要望ってことであれば、今年だけなのか、また再度そういう要望があったら行う予定でしょうかお願いします。

◎環境課長（廣瀬武志）

河野委員のご質問にお答えいたします。令和5年度に予算が認められれば、伐竹を行いますけれども、その行った後、竹の生育状況を見ながらになると思いますけれども、また竹が繁茂するという状況で、今のような状態になりましたら、また数年空けて伐竹を行うということになろうかと思います。以上です。

○委員（河野 巧）

今、森林整備や里山保全とかで、補助金を活用して竹林整備とかいうのもできると思うんですけども、今回上げたのは全伐するということで、全部整備するという考え方でしょうか。タケノコを育てたりなどというわけではなくて、その辺お願いします。

◎環境課長（廣瀬武志）

河野委員のご質問にお答えいたします。今回、伐竹する場所でありますけれども、先ほど申し上げました通り、水処理施設から中白杵川に降りていく水路の脇にかなりの竹が繁茂しているという状況でありますので、その水路の管理を主眼として、その竹を切る必要があるということで行いますので、里山の保全やタケノコの保全をするという目的のものではありません。以上です。

○委員（河野 巧）

時期的なものはあると思うんですけど、すぐ行う事業なのかなっていうのもあるんですが、白杵竹宵の場合はそういうのを活用したり、別途、伐竹作業の予算を組んでいるんですけども、そういうのに流用するということは考えられないでしょうか。

◎環境課長（廣瀬武志）

河野委員のご質問にお答えいたします。今回、予定している竹の太さですけれども、竹宵で使用するほどの太い竹ではないもので、竹宵のほうで活用するというような竹にはなっていないです。以上です。

○委員（内藤康弘）

歳入の9番、市たばこ税についてちょっとお伺いしたいと思います。ここ数年、数字は横ばいかなと思っていました。800万円プラスということでございます。あえて聞きます。たばこ税の使い道は、どういう方面で使っていますか。

◎財務経営課長（荻野浩一）

内藤委員のご質問にお答えします。市たばこ税の使い道ということですが、一般財源に組み込まれますので、特別にたばこ税をこの事業に充当したというふうなことはないです。

○委員（内藤康弘）

一般財源に入るっていうのは、私も理解しております。歳入の中で見ても、2億超す税収はほとんどありません。そういうことで、あえて言わせてもらいますと、たばこ税はこういうふうに使っていますよというようなプレゼンといいますか、そういうのも必要かなというふうに思っています。そして、これは要望ですけれど1%ぐらいは、分煙の方向で使っていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

歳出の10番、パークゴルフ場費ですが、計画が立って大分経つんですけども、収支についてはその後、何か計画が変わったというのは、担当課のほうでこういった改善が見込まれていますっていうのがあればお知らせください。

◎環境課長（廣瀬武志）

河野委員のご質問にお答えいたします。先般の全員協議会でも同様の質問が出たかと思えますけれども、その後まだ進展はありません。これから精査して検討していくという予定であります。以上です。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

○委員（広田精治）

1点だけ、歳出の1番、マイナンバーカードに関してですが、マイナポイント事業の第2弾が始まったのが、2022年の1月だったと思います。その直前までの普及率と現在の普及率を教えてください。

◎市民課長（寺本政浩）

休憩いたします。

○委員長（大塚州章）

休憩します。

午前11時49分 休憩

午前11時50分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

◎市民課長（寺本政浩）

広田委員の質問にお答えします。6月のマイナポイントの普及前の交付率が40.23%で

す。2月末現在の交付率70.57%です。以上です。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

○委員（川辺 隆）

確認をさせていただきたいんですけど、本委員会も、新環境センターの予算が所々に載っています。当初、市議会の全員協議会等で全体予算500億円とかいう数字が出たんですけども、現在その総事業費が幾らまで膨れ上がっているのか、もしよかったら知っている限り教えていただきたいんですけど。

○委員長（大塚州章）

休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午前11時52分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

◎環境課長（廣瀬武志）

川辺委員のご質問にお答えいたします。新環境センターに係る臼杵市の負担金のことですけれども、6市の総事業費におきまして、当初から金額の増減は今のところありません。以上です。

○委員（川辺 隆）

先般、大分市が中心になってプロポーザルで入札を公募した時に、一度流れています。なぜかと言いますと、建設費が高騰しすぎて、我々が聞いている数字より倍以上になっています。そうなれば、今、全く変わってないということになるんですけども、変わってないということは、お幾らを想定されているのかその金額を教えてください。

◎環境課長（廣瀬武志）

休憩をお願いします。

○委員長（大塚州章）

休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午前11時54分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

◎環境課長（廣瀬武志）

川辺委員のご質問にお答えいたします。全体の総事業費としまして1, 160億円を予定しております。以上であります。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

（ なし ）

○委員長（大塚州章）

以上で民生関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。次に福祉保健関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎政策監兼保険健康課長（杉野 等）

（ 令和5年度 当初予算の概要説明資料 23～26ページに基づき説明 ）

◎高齢者支援課長（川辺みさご）

（ 令和5年度 当初予算の概要説明資料 23～26ページに基づき説明 ）

◎子ども子育て課長（尾本 浩）

（ 令和5年度 当初予算の概要説明資料 23～28ページに基づき説明 ）

◎福祉課長（大戸敏雄）

続きまして、福祉課所管の重点事項の説明を行いたいと思います。福祉課の予算のうち国、県の制度により実施する事業の措置費、給付費等で性質別に見ますと扶助費に分類されるものにつきましては、歳入については概ね国が2分の1、県が4分の1の負担になっております。

（ 令和5年度 当初予算の概要説明資料 25～29ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（匹田久美子）

歳出の5番です。うすき石仏ねっとの運営負担金の項ですけれども、市内で7割以上の方がマイナンバーカードを持っているということで、マイナンバーカードには保険証としての機能もついてくると思うんですけれども、この保険証付きのマイナンバーカードとうすき石仏ねっ

との関係の整合性というか、これからどう調整づけられていくのか教えてください。

◎政策監兼保険健康課長（杉野 等）

匹田委員の質問にお答えいたします。マイナンバーカードとの連携は、これから非常に重要な部分になってくると思いますが、あくまでもこのうすき石仏ねっについては、公的な運営ではございませんので、その法的な部分で整合性が取れるようなことを研究しながら、マイナンバーカード化にしていきたいとは考えておりますが、そういう部分がなかなか合致させるところは難しい点でございます。ただし、令和6年度から大分市が、この同様のカードを使えますので、現在一緒になってマイナンバーカード化を進める方向で協議を行っているところでございます。以上でございます。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

○委員（奥田富美子）

歳出の2番です。健康寿命延伸事業委託のところで、新しい取り組みということで、お話がありました。もう少し聞かせていただきたいのが、例えば単年度で終わるような中身ではないと思ったんですがこの先の見通しとか、あと200人が対象になるということでしたが、希望者になるのかその200人はどのように選ぶのかなど教えてください。

◎政策監兼保険健康課長（杉野 等）

奥田委員の質問にお答えいたします。この事業につきましては、国内でもまだやっている実績がないということをお聞きしておりますので、まず来年度、この事業をやってみて次年度以降どうするかというのを順次協議していきたいと思っております。この200名につきましては65歳以上の方となってきますので、まず特定健診に来ていただいた方のうち、心電図等に若干影響のあるような方とか、糖尿病とか生活習慣病、それと肥満の方とかがりスクが高いということを言われていますので、そういう方に声をかけて協力をいただくということになっております。この事業自体は、小さい心電図を胸に張って1週間程度、継続するとこの心房細動というのは、その時の心電図だけでは到底見つけ出すことができませんので、1週間に渡って心臓の動きの中で見つけていくというふうなところでございます。以上でございます。

○委員（河野 巧）

歳出の1番、人材育成貸付金ですけども、実績として利用者の方がいらっしゃると思うんですけども、臼杵市として医学生がお医者さんになったあと、診療科目を先生方は、決められると思うんですけど、臼杵としてはどの部門が欲しいというか、人材として臼杵市に産科医の先生が欲しいのか、小児科の先生が欲しいのか、そういった部分で専門的な診療科目を専攻してくれる生徒には、プラスアルファとして幾らかという計画はないでしょうか。

◎政策監兼保険健康課長（杉野 等）

河野委員の質問にお答えします。まず対象とする医学生は入学するときに、まだ専攻は決まっています。その後、それぞれの専攻にいくわけですけども、あくまでも臼杵市の医療人

材を育成するということでございますので、特化した専攻になりますと市内にそういう診療科目がない科目もありますし、ごくごく一部、小児科みたいなところもありますので、そういう専攻をした人に対しての、奨学金制度ではないというところでご認識をしていただければと思います。あくまでも臼杵市内で不足しているのは、やはり今後の高齢化もありますので、内科、外科が主流を占めてくるんじゃないかと思っております。以上でございます。

○委員（河野 巧）

私が聞いたところですけど国のほうでは、お医者さんをすべて人材育成するより、ピンポイントで、この方を育てたいというふうにだんだんシフトしていくという話を聞いたものですから、臼杵として今後必要であろう、子育ても含めて何か考えられているのかなと思ったんですけど、そこは何か考えありますか。

◎政策監兼保険健康課長（杉野 等）

河野委員の質問にお答えします。まずは、臼杵市の現状からいきますとやはりこの高齢化に伴って、ドクターも高齢になってくる市民も高齢になってくるということで、幅広い総合的な診療をしていただける先生は、臼杵市にとって今後にも必要になってくるんじゃないかと思います。その後に、コスモス病院を経由して大分県立病院とか大分大学医学部付属病院のほうにつなげるというところが、重要になってくると思いますので、この奨学金制度というのは、あくまでも多くの市民に関係するような医療人材を育てていく方向なのかなと、そういうふうに感じております。以上でございます。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

歳出の9番、高齢者支援課の老人クラブ助成交付金ですが、最近、老人クラブ自体もコロナの関係で活動がやりにくくなっていて、コロナが落ち着けば少しは活動されてくるのかなと思うんですが、そもそも団体を嫌うというか、集合して何かをするっていうのを好まない方が増えているような実感もするので、ここに対しての1クラブ40,000円っていうのが妥当なのか、もう少し増やしたほうがいいのか、その辺は何か内部で話をされたのかということと、連合会より何かご意見はあったでしょうかお願いします。

◎高齢者支援課長（川辺みさご）

河野委員の質問にお答えいたします。老人クラブの活動自体については高齢者支援課といたしましては、そういった集団での活動を好まないという方も中にはいらっしゃいますが、社会参加をして人と繋がっていただくことで健康寿命の延伸に繋がったり、その方の健康と生きがい作りに繋がるという点がありますので、今後もこういった老人クラブの育成、また老人クラブだけではなくサロン活動というのも行っていますので、そういった活動を活発にしていきたいと思っています。また先日、認知症のサポーター養成講座というのをして10,000人に達成をすることができたんですが、老人クラブの方たちもこういった事業に参加をしていただ

いていて、お互いの助け合いの事業等にも繋がりますので、この40,000円という額が妥当なのか、もしかしたら少ないのかもしれないというところもあるかもしれませんが、今後そういった部分については検討していきたいと考えております。以上です。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

歳出の11番、介護職員人材確保事業ですが、今のところ10名に就労奨励金をやっているんですけども、市内で、今こういう職員の方がどのぐらい不足しているのかという中での10人に考えられているのでしょうか。

◎高齢者支援課長（川辺みさご）

河野委員のご質問にお答えいたします。介護人材の不足数の具体的な数値というのは、すべてを把握することは、今できておりませんが、最近もハローワーク等の募集状況を見ていると常に30事案ぐらいの募集が上がっている状況でその中にはいろんな職種であったり、今回奨励金をお渡しする正規職員ではなくパート職員の募集もある中で、臼杵市といたしましては正規職員で長く勤めていただく方を確保するということを応援するというので、今回この奨励金を予算化させていただきました。以上です。

○委員（河野 巧）

現場で話を聞くと、高齢化でお世話をする方が少ないっていうのは聞きますので、この辺が10人じゃなくても、少し様子を見ながら検討していただければと思います。続きまして21番、ファミリーサポートセンター事業委託料ですが、なかなか子育ての環境で難しい部分があると思うんですけども、昨年か一昨年かぐらいにできた事業かなと思っていまして、どれぐらい利用率が増えているのかというのと、周知は行われていますでしょうか。お願いします。

◎子ども子育て課長（尾本 浩）

河野委員の質問にお答えいたします。この事業、開始の年度ですが確か令和元年度だったと思いますが、提供会員と依頼会員をそれぞれ募って、ちょっとした子どもの預け、親が冠婚葬祭でどうしても子どもの面倒が見られないとか、小学校の放課後から子どもの習い事に行く時の送迎とか、そういうちょっとした子どもを預けることに使っていただく事業でございまして、現在提供会員、子どもを受け入れてもいいですよ、預けていいですよっていう方は、24名いらっしゃるって、依頼会員、預けたいという会員が22名おります。どちらでもいいですよ、提供してもいいし逆にお願ひもしたいという方が3名いらっしゃいます。実績については、延べ73回ございまして、主には、先ほど言った送迎や自宅でちょっと子ども見てもらいたいという託児がほとんどでございまして、利用の実績はほぼ横ばいで推移をしております。提供会員もずっと増えているわけではなくて、会員も横ばいでございまして、事業の周知については、ホームページとか子育て支援アプリのちあほっと等で周知はしておりますので、引き続き事業の周知はしていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員（河野 巧）

本当に困った方には、ちょっと利用できるっていう部分で、あとは預かる方と預ける側との信頼関係というのも大変だと思いますので、その辺、ぜひお願いしたいなと思います。それから24番、臼杵市支援対象児童等見守り強化事業ということで、もう一度どんな支援を計画しているのかご説明をお願いします。

◎子ども子育て課長（尾本 浩）

河野委員の質問にお答えいたします。支援対象児童等見守り強化事業の内容でございますが、今の社会問題となっておりますヤングケアラーだけではなくて、児童虐待の恐れがあり支援が必要である家庭、台帳登録もしておりますが80人程度、そういう子どもや家庭に対して、常に支援をしていますが、中には親の養育の状態が良くないという家庭もございますので、それぞれの家庭に応じて困りごとを聞いて、こちらで把握して必要な支援は何かというところを内部で検討して、支援をして適切な養育に結びつけていくというような内容でございます。まず、子どもや家庭の状況をしっかり把握して、主には食事の提供になります。子どもが子どもらしい時間取れない、食事の準備とかしないといけない場合もございますので、そういう食事の提供や、生活習慣をきちんと整えてもらうとかそういう見守り体制を強化する取り組みでございます。今、3世帯に食事の提供を行っているところでございます。

○委員（河野 巧）

いろんなケースがあると思いますし、職員の方で全部しようと思ったら相当大変じゃないかなと思ってまして、委託とかじゃなくて全部、職員でされているんですかね。

◎子ども子育て課長（尾本 浩）

河野委員の再質問にお答えいたします。この事業を、社会福祉法人に委託をして、法人のほうでお願いをすると、ただ、市のほうも家庭児童相談員等と連携して一緒にケース会議をしながら、支援に結びつくような取り組みをしたいと考えております。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

○委員（川辺 隆）

1点だけ確認をさせてください。5番のうすき石仏ねっと、運営負担金のところですけど、前回の監査の時に少し指摘をさせていただいたんですが、人件費の支出に対して、来年度予算に載っているとおり、少しお考えになって提案されているんでしょうか。

◎保険健康課長（杉野 等）

川辺委員の質問にお答えします。人件費分についてどうあるべきかを、協議をしておりますが、実際、本当にうすき石仏ねっとに関わる人たちの人件費というのを洗い出すと、かなりの数字に上がってくるところでございます。その中で、市と医師会の折半する金額を見据えながら、どの程度を支出していくか。それも、明確に文書とかそういうものの中で、うたっていくべきではないかとか、そういう協議を今進めておるところでございます。以上です。

○委員（川辺 隆）

要は人件費の支出に対して、内訳が一切ない。確かに多くの金額がかかっている中で、折半というならそれはそれでいいんですけど、支出の仕方が委託であるならいいですよ。しかしながら、人件費として請求がきてそれを支払いしています。ということは、そこまでの把握は当たり前で、それに対する新年度予算こうやって載っていますが、その方法を新たにお考えになっているのかということを知っています。

◎政策監兼保険健康課長（杉野 等）

休憩をお願いします。

○委員長（大塚州章）

休憩いたします。

午後 1 時 4 5 分 休憩

午後 1 時 4 6 分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

◎政策監兼保険健康課長（杉野 等）

川辺委員の質問にお答えします。現在、どういう形でこの事業を行っていくかというところも、先ほど私が申し上げたとおり、文章等契約書なのか、要項なのかという部分で、そのところを明記していくということで、今進めておるところでございます。以上です。

○委員長（大塚州章）

他にありませんか。

○委員（河野 巧）

歳出 4 1 番、臼杵市社会福祉協議会への補助金ですけど、人件費、管理費等の費用に関して必要額を積算し補助するものってということなので、人件費、管理費は別途どこかに載っていますか。

◎福祉課長（大戸敏雄）

人件費、管理費を含めます、この補助金という考え方であります。以上であります。

○委員（河野 巧）

この中に再任用職員の方の費用は入っていますか。入っていないですか。

◎福祉課長（大戸敏雄）

河野委員の再質問にお答えいたします。再任用の職員は市のほうから直接払っているものもあります。以上です。

○委員（河野 巧）

歳出５１番の放課後児童デイサービス費の中で、扶助費の中によく送迎されているのを見かけたりするんですけど、交通費も含んでいる委託になっていますでしょうかお願いします。

◎福祉課長（大戸敏雄）

河野委員の質問にお答えいたします。このデイサービスにつきましては、他のサービスと同様、送迎をした場合、送迎加算というのがついておりますので、そういった場合は、支払いのほうに加算をつけて、支払いをするというふうになります。以上です

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で福祉保健関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午後１時４８分 休憩

午後１時５５分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。次に、インフラ関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎都市デザイン課長（小坂郡師）

（ 令和５年度 当初予算の概要説明資料 ３０～３２ページに基づき説明 ）

◎建設課長（高野裕之）

（ 令和５年度 当初予算の概要説明資料 ３０～３３ページに基づき説明 ）

◎上下水道管理課長（齋藤隆生）

（ 令和５年度 当初予算の概要説明資料 ３１～３４ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

○委員（河野 巧）

歳入の８番、がけ地近接等危険住宅移転事業補助金ですけれども、がけ地に隣接したところという話ですけれども、利用者からの要請でちょっと危ないので移転したい、というのを市のほうにお伝えしたら、こういうのが使えるのか。市のほうとして、危ないのですがこういう制度があるんですよっていうように提案して計上されたのでしょうかお願いします。

◎都市デザイン課長（小坂郡師）

河野委員のご質問にお答えします。こういった制度は以前からありました。今回、計上させ

ていただいたのは、家を所有している人が、がけ下にあって、危険な状態であるということで調査した結果、そこがこういった補助を使えて、移転費用が出ますので、計上させていただきました。今回は所有者からの申請であります。以上であります。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

歳出の7番、都市計画図作成委託料のところ、これは都市計画マスタープラン等の中でこういうのを作っていくっていう形なのか。3Dデータ作成した時に市民が見ることが可能なかどうか。その辺、どういうのにこれから結びつけていくのかをもう一度ご説明を願えますでしょうか。お願いします。

◎都市デザイン課長（小坂郡師）

河野委員のご質問にお答えします。都市計画図の作成につきましては、現在、都市デザイン課で所管している都市計画図が作成してから14年ぐらい経過しております。この14年間に、いろんな建物が建つなど、現状に即してないので、今回、国の補助を使って、改定を行うものです。改定後は、皆さんがネットを通じて閲覧できるような状態にしていきたいと思っております。以上であります。

○委員（河野 巧）

歳出12番、安全快適くらしの道整備方針のところ、密集しているところで、道路を通すのが、整備が難しいというところですが、今予定されているところというのは、もし公表できる場所があればお願いします。

◎都市デザイン課長（小坂郡師）

計画につきましては、江無田であるとか、いろんなところで今までにミニ開発が行われた地区で、ミニ開発によって、道路が位置指定道路であったり、行き止まりになっているところとか、狭隘で今後、家を建てるときに支障をきたすとか、そういった地区になります。来年度、令和4年度にいろいろ調査したところをピックアップして事業化していくようなものになります。以上であります。

○委員長（大塚州章）

他によろしいでしょうか。

○委員（広田精治）

歳出の14番の家屋は何件を予定して、この金額になるんですかね。

◎都市デザイン課長（小坂郡師）

広田委員のご質問にお答えします。令和5年度に予定しているのは15件を予定しております。以上であります。

○委員（芝田英範）

歳出21番、赤峰線の終了見込みはいつになりますか。それと特定財源の電源立地交付金は、

その他の充当事業はなにかやっていますか。

◎建設課長（高野裕之）

芝田委員のご質問にお答えいたします。赤峰線については、完了予定は未定になっております。電源立地交付金の使い方については、後ほどお答えをさせていただきたいと思います。

◎財務経営課長（荻野浩一）

芝田委員ご質問の電源立地交付金の充当先は、赤峰線のみであります。

○委員（芝田英範）

年間、幾らありますか。４４０万円だけではないでしょう。

◎財務経営課長（荻野浩一）

芝田委員のご質問にお答えします。ここに計上されている４４０万円です。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上でインフラ関係の議案質疑終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午後２時２６分 休憩

午後２時２８分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。次に、産業関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎政策監（佐藤一彦）

それでは産業関係の重点事項について各課長よりご説明をいたします。よろしくお願いいたします。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

（ 令和５年度 当初予算の概要説明資料 ３５～４２ページに基づき説明 ）

◎農林振興課長（目原康弘）

まず、訂正をお願いしたいと思います。重点説明資料４１ページをお開きください。歳出の５４、土づくりセンター管理事業のうち財源内訳でその他特定財源に１，０００万円を追記いただき、一般財源の４，０６３万６，０００円を３，０６３万６，０００円に訂正をお願いいたします。

（ 令和５年度 当初予算の概要説明資料 ３５～４２ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

歳出の６６番。農林振興課の市道補修工事費。野津地域の市道補修工事費ということで、これは生コン支給の分でしょうか。

◎農林振興課参事（藤澤清巳）

河野委員のご質問にお答えいたします。こちらにつきましては、野津のほうの市道の補修費となりますので、生コン支給とは別のものになります。

○委員（河野 巧）

生コンも以前に比べて大分値段が上がってきたような気がするんですけど、ここの、１，０００万円というのは、その値上げ分を考慮して１，０００万円ということでしょうか。

◎農林振興課参事（藤澤清巳）

河野委員の質問にお答えいたします。歳出の６６番、市道補修工事費については、市道の補修の工事費でございます。ですので、委員がおっしゃっております生コンにつきましては、歳出ナンバー３７、こちらのほうに予算を２，３００万円ほど計上させていただいております。以上です。

○委員（河野 巧）

番号間違っていました。失礼しました。その生コンについては、値上げ分とか最近上がった分については加味された分ということでよろしいでしょうか。

◎農林振興課参事（藤澤清巳）

河野委員の質問にお答えいたします。委員ご指摘のように、生コンのほうはかなり値上がりしております。ですので、生コンの全体額としては、昨年が２，２５０万円で５０万円ほどしか上がっていないんですけども、できるだけ多くの方に、生コンを活用していただいて、農道、林道の補修をしていただきたいということで計上しております。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

○委員（匹田久美子）

歳出の２１，２２，２６，２８あたりが、白杵の観光に関する委託料ですけども、委託先はどのように決めるのでしょうか。あともう一つは、特に２２と２６辺り、印刷物とかキャッチコピーが同じ方向性を向いていることが大切だと思うんですけど、委託先がバラバラな場合はシティプロモーションの方向性みたいなのはどのように共有するのでしょうか。お願いします。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

匹田久美子委員のご質問にお答えいたします。観光事業に関しまして歳出の２１から２２、いろいろ委託事業を展開しております。基本的には入札を考えております。あと、イベント等の実施につきましても、今からどういうふうなことをしていくのかを組み立てていきますので、それに沿ったイベント事業を展開していきたいというふうに考えております。当然、去年やった事業を参考にしながら、またそれとは違うやり方で、よければそちらをやっていききたいとい

うふうに思っております。それぞれの専門分野等々ありますので、業者を選定しながらやっていこうと思っております。

あと、パンフレットの作成委託料に関しましては、あくまでも原案を作成する委託料ということになっておりますので、現在、原案をやりかえるということの費用を計上させてもらっております。その部分に関しての費用となっております。

あと、観光戦略策定事業等々またこういう宣伝委託料、特に観光戦略策定事業に関しましては、第4次観光振興戦略という観光事業を進める上での一番肝となる事業になりますので、そうした部分を踏まえた形での取り組みになろうかと思いますが、ただこれは令和6年度からの事業の観光戦略を定めるというふうになっておりますので、そこら辺は第3次と第4次ちょうど来年度過渡期でございますので、うまく連動しながら事業展開をしていくというふうに、私どもで考えているところでございます。以上であります。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

○委員（平川幸司）

2つお願いします。1つは37ページの4番。産業観光課の漁業振興対策補助金の中の臼杵干潟アサリ復活プロジェクト、これは久しくアサリが出ていないんですが具体的なことがあればお願いします。それともう1つは、42ページの61番農林振興課のバイオトイレの研究について、このバイオトイレ設置とありますが具体的な場所が決まっていればお願いをします。以上です。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

平川委員のご質問にお答えいたします。まずナンバー4の漁業振興対策事業補助金の中の臼杵のアサリ復活プロジェクトにつきまして、若干ご説明させていただきます。これは中部振興局のほうで、臼杵川河口において、アサリの干潟の俗に言う貝掘りがずっとされてきてないというようなことです。これも、私どもとしても観光面でも一つの観光客を集めるためのものではないかということも考えておりまして、特に中部振興局のほうで、アサリが取れてない状況はどうしてなのかということ調査研究しておりまして、基本的には今年度もそうですけども、貝のお母さんとなるような母貝の団地を作っていって、それを、干潟のところに置いて、循環していけばいいのではないかなというように、今回、実証実験でやりました。それもタライに母貝をまいてするのがいいとか、あと小さな目の網の中でまいたほうがいいのかいろいろ研究をして、来年度でございすけどもそうした母貝の団地を作っていって、循環させようという取り組みをしようということになりましたものですから、中部振興局と市と、もちろん漁協のほうとも一緒になって取り組みをやろうということでございます。以上であります。

◎農林振興課参事（藤澤清巳）

平川委員のご質問にお答えいたします。バイオマストイレの設置場所につきましては、鎮南山の登壇口に駐車場があります。その駐車場の一角に設置し、実証実験を行いたいというふう

に考えております。以上です。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

○委員（内藤康弘）

42ページの66番。地域内の市道の補修ですけれども、これ毎年1,000万円ですよ。どこをやっているのか、ちょっとよく見えないところあるんですけれども、1,000万円で予算が足りると思いますか。

◎農林振興課参事（藤澤清巳）

内藤委員のご質問にお答えいたします。毎年、市道の補修についてはかなり要望が多い中でも、少しずつしかできていないというのが現状です。今、全体で約80件の要望を受けてまして、年間15件をベースとして事業を進めています。修繕費が足りるかというところにつきましては財務経営課と協議しながら、できるだけ多く、しかも早く補修はしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員（内藤康弘）

ありがとうございます。足りなければ、補正を組んでやるというような考え方もあるんですけれども、もう少し幅を持ってやれば、さっき言った要望に対する対応というのがかなり進んでいくと思うので、ぜひ協議はよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○委員（奥田富美子）

3点お願いします。先ほどのアサリのところですが、市民の要望をよく聞きます。アサリが戻ってきたらいいなと楽しみにしていますが、それがうまくいったときに、どのくらいで貝掘りができるようになるかの見通しが、あればお願いします。

それと21番ですが、先ほど匹田久美子委員も質問されたところ、イベントの実施委託料のところの説明が結構詳しくて、誘客事業と滞在時間を長くするというところで、例えばこれまで行ってきたのでいくと、癒しカフェとかのイメージなのかなと思ったんですが、何か実際に予定しているものがあればお願いします。それと64ですが、未整備林の整備ということですが、どのあたりからされるとか予定があればお願いします。以上です。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

奥田委員のご質問にお答えいたします。まず、歳出の4のところでございます。少し時間がかかります。何年というわけでございません。ただこれが、やってみて実際できるかどうかというのは、まだ絶対できるという確信があるわけではございません。今年度やったので、網を使ってやったほうが、貝が育っている環境が見つかった。ですからこれはちょっと大規模な形でやっていこう。ということで、通年続けてやっていくことによって、貝が成長していくんじゃないかという取り組みになりますので、いつ頃からできるということは、明言できないというのが現状でございます。

次に、ナンバー21のイベント等の実施委託料536万2,000円でございますが、また

先ほど申しましたように具体的に何をするかということは決まっておられません。今年やりました、パーマの企画、あれもある意味好評であったというふうに思っております。そうした、他市にない取り組みまた白杵独自の取り組みを展開していった、なるべく滞在時間を長く、消費行動を起こしてもらうような取り組みをやっていきたいというふうに考えているところでございますので、何をするというのは今の段階では決まってないというのが現状でございます。以上であります。

◎農林振興課参事（藤澤清巳）

奥田委員のご質問にお答えいたします。現在、未整備森林の整備につきましては、野津地域の佐伯側のほうにあります垣河内地区、泊地区を整備しております。それと今年度は、来年度以降、白杵地域のほうで整備を予定しております、東神野と中白杵地区のほうの境界確認の作業を進めるようにしております。以上でございます。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

41ページの47番。次代へ繋ぐ園芸産地整備事業補助金ですが、推奨品目ピーマン、かんしょ、いちご、ネギ等いろいろあると思うんですが、補助申請なので整備した人が申請するんだと思うんですけども、そうしたときに、ここではじかれるというか、概ね申請すれば通るのが多いのか、それとも何か選考をする期間があるのか。そこが1点と、あとどうしても途中で事業失敗したりした場合の補填はどのように考えているのかをお願いします。

◎農林振興課長（目原康弘）

事業の実施の要件というところであるかと思いますが、基本的に認定農業者であるとか、一定の面積であるとか要件を満たせば落ちることがございません。基本的には、一応お受けしております。また、途中で何かしらできなくなったということであれば、その導入した機械とか施設の耐用年数に応じて、一応それまでの間にやめるということであれば、財産処分の手続きということは、可能性としてはございます。

○委員（河野 巧）

もう1点、予算説明書のほうになります116ページです。7款1項12の委託料。サーラ・デ・うすき施設管理委託料っていうのは、1,237万6,000円上がっていますが、サーラ・デ・うすきのほう、リニューアルをしたんですけど、施設の管理がどこまで入っているのかというのをもう一度ご説明をお願いします。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

休憩をお願いします。

○委員長（大塚州章）

休憩します。

午後３時０４分 休憩

午後３時０５分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

河野委員のご質問にお答えいたします。サーラ・デ・うすきの委託料の１，２３７万６，０００円の内訳でございますが、人件費が主になっております。それと施設の芝の管理、維持管理費となっております。あと、詳細のイベントの実施の費用をこの中に見ておるということでございます。以上であります。

○委員（河野 巧）

あそこ３店舗、お店が出ていたと思うんですけど、その管理までは入っていないのでしょうか。お願いします。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

河野委員のご質問にお答えいたします。３店舗、正確に言いますと２つがサーラ・デ・うすき、もう１店舗片町の蔵になろうかと思いますが、その維持管理についてはこの中に入っておりません。以上であります。

○委員（河野 巧）

維持管理に入っていないという話ですけど、それぞれ３店舗が運営して、市の方に家賃を払っているという形でよろしいでしょうか。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

河野委員のご質問にお答えいたします。それぞれこちらのほうで金をもらっているということでございます。以上であります。

○委員（河野 巧）

もう１点だけ歳出の２９番、３９ページです。観光施設補修事業。石仏の観光会館ですが台風の影響で大分屋根が落ちていたかなと思うんですけど、耐久年度とか施設的なものも、設立して大分たつんじやないかなと思うんですけども、全体的なことについては何か協議をされていますか。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

河野委員のご質問にお答えいたします。石仏観光会館、確かに今年度この予算に関しましては、前回の台風というわけではなくて、軒の部分が傷んでおりますところ補修するというふうになっています。確かに老朽化が進んでおります。そうした部分の今後どうするかというのは、まだ正式には調査しておりません。ただ、給排水の関係とかいうのも随時しておりますので、観光局の方にご迷惑かけないように、設備維持管理を努めていきたいというふうを考えており

ます。以上であります。

○委員長（大塚州章）

他にありませんか。以上で、産業関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩します。

午後３時０８分 休憩

午後３時１５分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。次に、契約検査課の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎契約検査課長（姫野敬一）

（ 令和５年度 当初予算の概要説明資料 ４３ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

○委員（広田精治）

歳入の１番、交付金の申請は過去もありましたか、今後もまだ増えていくような予定がありますか。

◎契約検査課長（姫野敬一）

広田委員の質問にお答えいたします。交付金につきましては、過去はありません。今回、導入するための運用の負担金として、国のＤＸの補助金として今年度新たに交付を受けるものです。来年度もありません。以上です。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。以上で契約検査課の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。

次に、会計課の議案について審査を行います。執行部の説明をお願いします。

◎会計課長（姫野敬一）

（ 令和５年度 当初予算の概要説明資料 ４４ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で質疑を終わります。これで会計課の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。

休憩いたします。

午後３時２０分 休憩

午後３時２１分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。次に、教育委員会事務局の議案について審査を行います。

執行部の説明を求めます。

◎教育総務課長（後藤誠也）

（ 令和５年度 当初予算の概要説明資料 ４５～４７ページに基づき説明 ）

◎学校教育課長（新名 敦）

学力向上と特別支援に関わる部分を私のほうから、ＩＣＴと学校給食に関わる部分を麻生参事のほうから説明させていただきます。

（ 令和５年度 当初予算の概要説明資料 ４５～４８ページに基づき説明 ）

◎学校教育課参事（麻生幸誠）

（ 令和５年度 当初予算の概要説明資料 ４５～４８ページに基づき説明 ）

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

（ 令和５年度 当初予算の概要説明資料 ４５～４９ページに基づき説明 ）

◎文化・文化財課長（神田高士）

（ 令和５年度 当初予算の概要説明資料 ４６～５０ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

歳出の１番、白杵市の公立学校のあり方検討事業ですがアドバイザー等謝礼金２０万円っていうのはどういった方を想定しているのか、何人とか予定者があればお知らせください。

◎教育総務課長（後藤誠也）

河野委員のご質問にお答えいたします。アドバイザーについては１名で、全体の委員については１０名程度を予定しております。以上です。

○委員（河野 巧）

歳出の４番。スクールバス等運行事業。この中のスクールバス運行委託料１，８７５万５，０００円と車の借上料タクシーの１，４４９万円。今年度と違うところがあれば、お知らせいただきたいのと、スクールバスについての概ね乗客予定数とタクシーの予定数があれば、お知らせください。

◎教育総務課長（後藤誠也）

河野委員のご質問にお答えいたします。まず変わった点という部分ですが、車借上料のところが、昨年度より予算を上回っております。スクールバスについては、昨年度並みでございます。

人数でございますが、人数につきましてはスクールバスについては、現在、6路線を走らせておりますが、こちらについては137名。それからスクールタクシーにつきましては19名ということで合計156名の方が対象となっております。以上です。

○委員（河野 巧）

タクシーのほうは昨年と比べてどれぐらいアップしてますでしょうかお願いします。

◎教育総務課長（後藤誠也）

およそ350万円です。

○委員（河野 巧）

一緒に言えばよかったのですが、350万円がアップしたということで、人数に開きがあるのか距離が延びたのか、どうでしょうかお願いします。

◎教育総務課長（後藤誠也）

河野委員の質問にお答えいたします。今回新たに、西神野の方が今までスクールバスで通学できていたんですが、中学生になるということで、下校時間が異なるような形になります。その方のタクシー代については、190万円ほどタクシー代がかかりますので、そのような関係でなっております。

○委員（河野 巧）

関連です。歳出19番。遠距離通学児童通学費の補助金ということで、多分新設していただいたのかなと思うんですが、ガソリン代の部分が新設されたんじゃないかなと思うんですが、ガソリン代の根拠というか、多分この補助金については、規則か規約か何かあったと思うんですけども、それを変更しなくてもガソリン代とかの支給ができるのか、この後変更されるのか、ガソリン代については、何を基本に考えられたのかをお願いします。

◎学校教育課長（新名 敦）

河野委員の質問にお答えします。19番のまず遠距離通学の補助事業補助金ですけれども、まず自家用車につきましては、単価37円掛けキロ数と日数そして、その3分の1という形で考えております。そして交付金要綱につきましては、生徒の部分を児童に読みかえて作り変えるという形で考えております。以上です。

○委員（河野 巧）

多分それが小学校と中学校の差になると思うんですが、ガソリン代を補填するっていうのは、初めてですかそれともこれまではあるんですか。お願いします。

◎学校教育課長（新名 敦）

河野委員の質問にお答えします。初めてということになります。

○委員（河野 巧）

そうすると規則契約等は変えずにここは、その範囲内として拡大解釈できるという意味でしょうかお願いします。

◎学校教育課長（新名 敦）

休憩をお願いします。

○委員長（大塚州章）

休憩いたします。

午後３時２０分 休憩

午後３時２１分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

◎学校教育課長（新名 敦）

河野委員の質問にお答えします。まず要綱ですけれども先ほど示しました通り、まず中学校のものを読みかえるという形で運用しているんですけれども、小学校の交付要綱につきましては新設という形で案の段階で準備をしております。実際に運用するにあたって、しっかり予算を確保するという形でタイムスケジュール的に案で準備をして、そして予算を確保するという流れでやっております。以上です。

○委員（河野 巧）

定期券と一緒にかった金額の３分の１ということで、想定されていると思うんですけれども、その時に先ほどのご説明の中で、キロ３７円で計算というところなんですけれども、その基準となる考え方をお知らせください。

◎教育総務課長（後藤誠也）

河野委員の質問にお答えいたします。今、一般に白杵市が、私用車を使用する際に、１キロ当たり３７円という基準を設けていますので、そちらの単価を適用しております。以上です。

○委員（河野 巧）

白杵市の職員の方の基準っていうことなんですけれども、会計年度任用職員やパートの方も同じ基準でしょうか。

◎教育総務課長（後藤誠也）

職員のみならず一般の方、費用弁償とかもすべて同じ単価でございます。

○委員（河野 巧）

そうしたときに、この２７万３，０００円の内訳、定期券が幾ら、ガソリン代が幾ら、何名分というのがわかればお知らせください。

◎学校教育課長（新名 敦）

河野委員の質問にお答えします。定期券につきましては２名、そしてガソリン代補助につきましては５名という形になります。以上です。

○委員（河野 巧）

距離的に最も離れている方っていうのは何キロで利用される予定でしょうか。

◎教育総務課長（後藤誠也）

河野委員の質問にお答えいたします。こちらの距離数については補助金ですので、今から保護者の方にお示しして、補助金申請の際に正確な距離数を申請してもらうという形になりますので、おおよそ言っても、間違っていると悪いので、距離数は控えたいと思いますが、おそらく10キロぐらいの方が最長の距離になるんじゃないかなと思います。

○委員（河野 巧）

続きまして20番と21番。要保護及び準要保護児童扶助費ですけども、何名分ぐらいを想定されてますでしょうか。

◎学校教育課課長代理（安藤隆文）

学校教育課の課長代理の安藤です。河野委員のご質問にお答えいたします。まず、20番の要保護及び準要保護児童扶助費ですが、令和5年度の予定者としたら194名を予定しております。それに含めまして、特別支援教育の就学奨励費も入りますので、こちらの対象者は55名を予定しております。続きまして、21番の中学校の扶助費の対象者ですが、令和5年は121名を予定しております。特別支援教育のほうでは19名を予定しております。以上です。

○委員（河野 巧）

もう1点です。49ページの歳出39番。吉丸一昌さんの生誕150年ということで、記念音楽祭をされるということですが、産業観光課のほうでも、期間中というか予算組んで吉丸先生のことを、令和5年度に行う予定ですけども、そこは何か連携してされる予定とか別々とか、なにかお考えがあったらお願いします。

◎文化・文化財課長（神田高士）

河野委員のご質問にお答えします。今年が、例えば荘田平五郎イヤーということで、全市を挙げて、市民の皆さんとともに取り組んできましたが、それと一緒に150周年記念につきましても、全市を挙げて取り組むということで、観光のほうは、再度地域とタイアップした事業、うちのほうは、文化事業を持っております。そしてこれは文化連盟が毎年、主催してやっていることでして、それに対して今年は大掛かりに、今までにはないゲストを呼んだりしたいということなので、その補助金ということでつけております。連携をしております。以上です。

○委員長（大塚州章）

他にありませんか。

○委員（広田精治）

歳出の47番。文化財保存活用地域計画の策定、進んでいるようにありますけども、文化庁の認可が来年とさっき言われましたが、例えば、この間いろいろ発掘されたり、新たな見直しをされてきている例えば、諏訪の真如院の観音像などの市指定とかいうのは、これからどういう流れで行くのかをちょっと教えてください。

◎文化・文化財課長（神田高士）

今の広田委員のご質問にお答えします。文化財保存活用地域計画につきましては、昨年と今年度で内容の組み立てをしまして、そして来年度中に国の文化庁の承認を受けると、そうするとこの計画に実効性が発生します。今、具体的に諏訪の真如院の観音像の話が出ましたが、今回はこの計画の中で、今まで指定を受けている文化財或いは未指定のもの、そうしたものを指定未指定で分けるのではなくて、関連文化財群といいまして一つのテーマで括ってしまって、それで相対的な価値があるという方向で評価をしていこうというふうにしております。これにつきましては、真如院の石像のことは具体的にお話が出ましたがこれは阿蘇溶結凝灰岩で作ったものでありますので、灰石の文化という一つの造像技術と、それで様々な歴史的な事象を検証していこうとした人々の営みと、いうことで評価をしようと考えているところです。

○委員長（大塚州章）

他にありませんか。

○委員（奥田富美子）

1点お願いします。歳出の2番です。西中学校他校門周辺施設整備事業のところ、説明をいただきました。新たに今度、土地を取得するところの敷地を全部駐輪場にされますか。広いなと思ったのですが、駐輪場以外で使い方がもしあれば、お知らせください。それと、駐輪場に停めて子どもたちは、道路を横断しなくていいようにするのかなと思ったんですが、グラウンドから校舎のほうに通じる道路下のトンネルのような通路がありますが、そこを活用したほうがいいのかなと思ったんですが、子どもたちが校舎に渡るイメージとかはありますでしょうか。

◎教育総務課長（後藤誠也）

奥田委員の質問にお答えいたします。駐輪場から渡る方法については今議員がおっしゃったとおり、地下の通路を使って渡るように考えております。また、土地の用地のことについてなんですが、駐輪場の他にちょうど西中の玄関の前に車の駐車場が10数台停められるようになっているかと思うんですが、そちらのほうも土地として取られますので、車の駐車場も整備として16台分ですか、駐車場を確保するようにしております。以上です。

○委員（匹田 郁）

2番に関連です。私の記憶では、西中も50年を超えて、老朽化を迎えていると思うんですよ。そんな中で、市道の拡幅ということで、総合計画の中でこういうことは、すでにわかっていることだと思うんですよ。そうした中で、西中の今後のあり方、全体のランドデザインを考えたときに、そこで場所をそういうふうに使おうというふうにするという一連の中にあるのか。何年間か使うけどというようなやり方じゃなくて、きちんとしたそういう西中学校自体の存在に対する、考え方である中の整合性なのか、その辺をちょっと聞かしてください。

◎教育総務課長（後藤誠也）

匹田委員のご質問にお答えいたします。まず工事の内容については、今議員がおっしゃられましたようなことを考えまして、最小限の費用でいけるように考えています。また、今後のあ

り方といいますか、今、西中の建物については50年以上ということもお話いただきましたが、来年度の設置予定の検討委員会のほうで、そういうことも項目として挙げながら、図っていきたいというふうに思います。以上です。

○委員（匹田 郁）

そもそもその辺の考え方としておかしいので、西中をどういうふうに取り扱うかということと、その中の配置の計画とかそういうのを考えた中で、こういう6,000万円を超えた金額は出てくるべきことじゃないと思うんですよ。市道の市浜線の55号と56号を拡幅するっていうのは、これ市の計画ですよ。市の計画がすでにわかっていることに対して、そういうのが出たので、今度は土地開発基金から買くと、それであそこに作る。それで済むというようなやり方では、何のための白桦市の総合計画なのか。そこら辺も、もうちょっと考えた中で、こういう提案をしていって、自分たちに少なくとも最低限度のグランドデザインまで持った中で、きちんとかいこうの出すべきだと思うんですけど、どのようにお考えですか。

◎教育総務課長（後藤誠也）

匹田委員のご質問にお答えいたします。委員のおっしゃることは、もうその通りだと思いますが、今回財源としては、移転補償費という形で2,400万円それと今、そういう財源を補填しながら行う工事でございまして、確かに委員が言われるグランドデザインということは、しっかり考えながら、今後あり方についてまとめていきたいというふうに思います。以上です。

○委員（匹田 郁）

財源を言われましたけど、この財源はどこからもうるんですか。

◎教育総務課長（後藤誠也）

補償費につきましては国の道路拡幅による移転補償費という形になります。以上です。

○委員（匹田 郁）

そういうことも含めたことを、もっときちんと私たちに提示した中で、こういう予算をしっかりと組んで、これはもう教育委員会だけの問題ではないと思うんです。総合計画の中の一環ですよ。そういう考え方でちゃんと予算を組んで、そして私たちに、少なくとも最低限度の提示をする、そういう姿勢はこれから必要だと思うので、そのところをしっかりと執行部側と考えて、提示してください。よろしくお願いします。要望です。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

○委員（戸匹映二）

歳出の14番のICT関係ですけれど、ICTの支援員の業務委託が(3名)ということで、1,500万円近いのですが。1人当たりでいくと500万円ぐらいの委託料になります。これは、どういう人材の方がどのような支援をするということで、500万円をかけるのか、ちょっとその辺の内容を教えてくださいたいと思います。

◎学校教育課参事（麻生幸誠）

戸匹委員のご質問にお答えします。この業務支援、年間通じまして、市内18校の各学級に入っていただく方を3名、曜日等シフトを組んで支援していただいております。内容としましては、先生方全員がICTの活用、セッティングを含めて、誰もが円滑に使えるという状況ではありませんので、そういったサポートや授業の中で映し出していた映像が止まるであるとか、タブレットが動かないとか、子どもたちの入力がわからないなど、クラスの中で見て、その場でサポートをしていただいております。先生方のいろいろ資料作成等も合わせてやるということで、全般的な支援を行っていただいております。委託料につきましては、1人当たり500万円近くになるんですけども、一応年間の動きとして、全国的に支援員の数が不足しておりますので争奪戦のような形になっておりますので、なかなか安い金額では人員が来てくれないという状況でありますので、今の相場としてはこういうような相場になっております。書いておりませんけど会計年度任用職員で1名、これは総務の予算についていますのでこちらには出てきませんけども、市全体としては令和4年度と同じ4名の体制で1人は会計年度で雇用させていただいているという状況であります。以上です。

○委員（戸匹映二）

ということはこれ常勤じゃないということですね、毎日学校に来られるってことじゃなくて3人で交代制になるわけですか。

◎学校教育課参事（麻生幸誠）

けがとか病気とかもありえますので、実際としては1名補助員がおるような形で、何かあった時にそこに入ってもらおうということで、4名ほどいるんですけど委託料の算定としては3名分ということになっております。実際、何があるかわかりませんので、そういった時に対応できるように、4名は用意していただいているということでもあります。以上です。

○委員（戸匹映二）

その人物像がよく浮かばないんですけど、どういう何か資格とかどこかの企業の人間とかそういう専門性についてはどうでしょうか。

◎学校教育課参事（麻生幸誠）

戸匹委員の再質問にお答えします。この人選については、私どもが特に直接しているわけではなくて、この業者さんが適正なスキルを持った方を雇っているんですけども、実際には、おっしゃられたように、民間でそういう理系の工業系のお仕事をされていた方とか他市でパソコン教室の先生をしている年配の方が中心に、動いていただいているんですけども、そういうリタイアする前の仕事のスキルを生かした方とか、趣味が講じてこの高いスキルをお持ちの方も中にはいらっしゃいます。いろいろな方がいらっしゃいます。以上です

○委員（戸匹映二）

人材が少なくて相場が高いって話しでしたけど、ぜひ費用対効果をしっかり見ていただいて本当にこの金額でよかったのかどうか、検証はしっかりしていただきたいと思います。以上で

す。

○委員（安東鉄男）

特別教育支援員とか少人数学級対応教員とか配置で、学力向上に繋がっているということを高く評価させていただきます。また一方で、小学校、中学校の老朽化による補修費が莫大になっていると思います。小学校13校、中学校が5校ですか。今回大きな補修費を組まれているんですが、これは次年度限りのものなのか、また、老朽化が進んでいるし、ずっとこのレベルが続くのか、先のことですけどざっくりしたところを教えていただければと思います。

◎教育総務課長（後藤誠也）

安東委員のご質問にお答えいたします。補修費につきましては、毎年、年度当初に各学校に要望調査をいたしまして、各学校から上がってきたところで、危険度や緊急度をみながら、大きな工事については、公共5ヵ年計画というのがございまして、中長期の計画に載せながら、やっております。今回、これがどのような形になるのかというのは、本年度につきましてはパソコンの3ヵ年での更新や、その年度で積み上げの額が変わってきますので、今回は特に野津小のトイレの5,000万円の金額とかが上がっていますので、大きく増額になっているかと思います。来年度につきましては、5ヵ年計画に上げた金額の中での、要求という形になるかと思うので、おそらくこの増額がずっと続いていくということではございません。その年度で異なるということで、ご理解いただければと思います。以上です。

○委員長（大塚州章）

他にありますでしょうか。

（「なし」の声）

○委員長（大塚州章）

以上で教育委員会事務局の議案質疑を終わります。ご苦労様でした。

本日はこれで終了いたします。

午後4時15分 散会

予算委員会 会議録

日 時 令和5年3月14日（火曜日） 午前9時55分 ～ 午後0時00分
場 所 白杵庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

委員長 大塚 州章	副委員長 牧 宣雄	委員 平川 幸司
委員 甲斐 尊	委員 安東 鉄男	委員 芝田 英範
委員 河野 巧	委員 川辺 隆	委員 匹田久美子
委員 内藤 康弘	委員 伊藤 淳	委員 広田 精治
委員 戸匹 映二	委員 奥田富美子	委員 匹田 郁
委員 武生 博明	委員 吉岡 勲	

オブザーバー

議長 梅田 徳男

欠席委員の氏名

（ な し ）

説明のため出席した者の職氏名

政策監（福祉保健担当）	杉野 等	消防本部消防長	亀井 英樹
議会事務局長	林 昌英	選挙管理委員会事務局長	瀧澤 愛
		併監査委員事務局長	
財務経営課長	荻野 浩一	上下水道工務課長	小長 範幸
農業委員会事務局長	吉良 圭三	上下水道管理課長	齋藤 隆生
消防本部警防課長	庄司 哲宏	高齢者支援課長	川辺みさご
消防本部総務課課長代理	広戸 隆宏	産業観光課参事	山木 哲男
高齢者支援課課長代理	衛藤 和子	その他関係職員	

出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英 次長 後藤秀隆 副主幹 高橋悠樹 書記 大井智香子

傍聴者

（ な し ）

午前 9 時 5 5 分 開議

○委員長（大塚州章）

それでは予算委員会を再開したいと思います。選挙管理委員会事務局の議案について審査を行います。執行部の説明をお願いします。

◎選挙管理委員会事務局長（瀧澤 愛）

（ 令和 5 年度 当初予算の概要説明資料 51 ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

○委員（河野 巧）

歳出の 1 と 2、説明の中で需用費ですが県の関係が 105 万 4,000 円、参議院は 191 万 3,000 円ということで、他の報酬とか手当などは、どちらかという国のほうが高かったり、ものによっては委託費が看板の枚数とかで変わったりもすると思うんですけど、この需用費だけは、参議院のほうがちょっと多めになっていますが、なぜそれぞれで違いがあるかのご説明をお願いします。

◎選挙管理委員会事務局長（瀧澤 愛）

河野委員の質問にお答えします。この県知事県議会議員選挙につきましては、令和 4 年度の当初予算にも計上させていただいておりまして、準備のほうは 1 月からすでに始まっておりまので、需用費につきましては令和 4 年度予算のほうから、すでに支出が始まっているということであります。以上です。

○委員（河野 巧）

この中には、その選挙の立会人の費用とか、そういうのが入っているのかどうかと、あと最近なかなか立会人になっていただく方が少ないっていうか、探すのが大変だっていうのがあると思うんですけど、何か対応策が予算面であればお知らせください。

◎選挙管理委員会事務局長（瀧澤 愛）

河野委員の再質問にお答えいたします。立会人につきましては報酬のほうに費用としては含まれております。そして立会人が少ないという件につきましては、特に野津地域の立会人が少ないという現状があるのは事実でございます。それに関しましては、今まで明るい選挙推進協議会のほうにご協力をお願いしていたんですが、なかなか日数が埋まらずに、現在は野津地域の文化連盟の方々にもご協力をいただきまして、個人的にあたらしていただくというところと、職員のご家族等にもご協力をいただいております。それで立会人を何とか確保しているという現状がございます。以上です。

○委員長（大塚州章）

他にありませんか。以上で選挙管理委員会事務局の議案質疑終わります。ご苦労さまでした。

次に、監査委員事務局の議案について審査を行います。執行部の説明をお願いします。

◎監査委員事務局長（瀧澤 愛）

（ 令和５年度 当初予算の概要説明資料 ５２ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で監査委員事務局の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前１０時０２分 休憩

午前１０時０３分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。次に農業委員会事務局の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎農業委員会事務局長（吉良圭三）

（ 令和５年度 当初予算の概要説明資料 ５３ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で農業委員会事務局の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前１０時０４分 休憩

午前１０時０５分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。次に、消防本部の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎消防本部消防長（亀井英樹）

消防本部消防長の亀井です。それでは消防本部の令和５年度当初予算について、担当の総務課課長代理の広戸より説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎消防本部総務課課長代理（広戸隆宏）

（ 令和５年度 当初予算の概要説明資料 ５４ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（平川幸司）

歳出の５の消防団員の報酬についてですが、災害が長時間に及ぶことが多いことについての増額ということで、入団者の確保には大変有意義なことだと思います。今年、退団者それから来年の入団者がもしわかれば、それと増減があればお願いします。

◎消防本部総務課課長代理（広戸隆宏）

平川委員のご質問にお答えします。令和４年度の退団者が３０名を現在予定しておりまして、令和５年度に入団予定するのが１１名というふうになっております。令和４年４月１日現在の団員数が７０９名でしたので、これを差し引きしまして令和５年４月１日現在が６９２名になる予定となっております。

○委員（平川幸司）

入団者を確保するのは大変だと思いますが、これからも努力をお願いいたします。以上です。

○委員長（大塚州章）

他にありますでしょうか。

○委員（内藤康弘）

来年度、３か所の防火用水の蓋をかぶせる事業があります。それは、どこかそれから野津地域であとどれぐらい残るか、今後、残っているところの計画、要するに同じ事業の計画があるをお願いします。

◎消防本部総務課課長代理（広戸隆宏）

内藤委員のご質問にお答えします。来年度予定しております箇所ですけれども、下熊迫、岩崎、波津久の３か所になります。防火水槽の残り箇所につきましては、現在把握しておりませんが、毎年３か所ずつやっていきまして、すべての防火水槽に対して有害化をするわけではございませんので、地区の人口の状況とか周りの水利の状況とかを見ながら、フェンスの修繕等を行いながら、水利の維持管理をしていただきたいというふうに考えております。

○委員（内藤康弘）

毎年３か所ということで、臼杵市全体で３か所ということですか、野津地域で３か所ということですか。

◎消防本部総務課課長代理（広戸隆宏）

内藤委員のご質問にお答えします。蓋がないところは、野津地域しか現在ございませんので、野津地域のみやっている状況にあります。

○委員（内藤康弘）

やらないところも、今後出てくるということですが、畑の周囲だったら土砂がたまると

か、そういう危険度もありますから、できれば全てやっていただきたいなというふうに思っております。これは要望です。

○委員（川辺 隆）

すいません1点だけ、お聞きしたいんですけれども、この最初の緊急体制の予防感染事業でコロナ対策ですけど、5月に2類から5類に格下げになるのがわかっている中で、1か月間でこの予算を使うようになるんですか。

◎消防本部総務課課長代理（広戸隆宏）

川辺委員のご質問にお答えします。このほかにも救急の一般の出動の消耗品として事業も上げておりますけれども、感染がいつ収まるかわかりませんので、それに備えて資機材は整備しながら、必要な分について購入させていただいて、あとは在庫の状況を見ながら購入をさせていただくような形になるのではないかなというふうに考えております。

○委員（川辺 隆）

感染がいつおさまるかどうかとかいう問題じゃなくて、2類から5類に落ちるのがわかっているのに、悪いけどいつこの体制をお変えになるつもりでこういうことをおっしゃっているんですか。

◎消防本部消防長（亀井英樹）

川辺委員のご質問にお答えします。委員のおっしゃる通り5月8日で、感染症上の位置付けが、2類相当から5類になるということで、コロナウイルスが引き下げられるような形にはなるんですけども、インフルエンザも含めて感染症に対しては、普段から救急隊員が感染しないような対策をとりながら、これはもう他のことでも一緒ですけども、救急現場にまた次に出動があったりということがありますので、感染対策を取っております。コロナウイルスに関しては、今のところ、まだ特効薬的なものはありませんので、感染がまた拡大しかねない懸念はあるのかなというふうに思いますので、その時に救急隊が感染しないように、これまで通りの防護をしながら、また総務省の消防庁のほうからも指示があるのかなと考えておりますけども、その辺を参考にしながら、隊員が感染しないような対策をとということで、引き続きになりますけども、計上させてもらっております。

○委員（川辺 隆）

インフルエンザの話を出したら本当に申し訳ないんですけれども、もともとあなた方やっていたんですよ。インフルエンザ対策も今までコロナの前からちゃんとしていました。この書き方の予算を見ると、12月に予算編成して出して、その後、国の方針が変わって5月から2類から5類に落ちる。そういうふうなことを、ポツと見た時に便乗でやっているんじゃないのかなって懸念を持たれるんですよ。今の説明はそもそも、3年前からやっていたことですよ。マスクしてインフルエンザ対策していましたから。しかし、上乘せしたお答えが今あったのは、少しなんか、疑念を持たれるんじゃないですかこういうことしたら、ちょっと教えてください。市民感情でちょっと今、話していますけども。

○委員長（大塚州章）

休憩いたします。

午前１０時１７分 休憩

午前１０時１９分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

◎消防本部消防長（亀井英樹）

川辺委員のご質問にお答えいたします。当初予算を要求したときには２類であり、５類に変わるというようなことがなかったものですから、うちとしてはコロナに関して継続的にこれまで通り要求するということで、そのあと５類に変わるというような状況が出てきております。今後、国の救急対応の装備の指示等もあろうとは思いますが、もしここが緩和されるようなことになれば、それを参考に今回計上させていただきました予算については、執行しない部分も出てくるのかなと思います。また新たな流行期を迎えたときには、これまでと同じような措置がまた指示されると思いますし、当本部としましては、隊員の感染対策、安全管理を語りたいということもありますので、当初予算を要求した形でご審議していただければなというふうに思います。

○委員（川辺 隆）

今回予算委員会で、いろんな課の予算を今日まで審議してきました。その中でコロナ関連に関する、この備品関係というのはもうなくなっていたんです。確かに今、本当に消防長のおっしゃった通りで、予算要求した時から現在までいろんな変化が生まれてきて、その対応をしていかなくちゃいけませんけども、今消防長がおっしゃった、この予算に関して執行残が生まれるようなことがあれば、それを確実に履行して市民の皆さんに消防としての体制を見せてもらいたいと思います。以上です。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

予算説明書の資料で１２５ページ。９款の１項、１目、１節１と２、報酬と給料のところで、会計年度任用職員が１名、一般職が６６名ということで、今年は定年になる方がいないのか、その一般職の方の数は、市の職員として採用されるのは６６名という、この数が上限になるということでよろしいでしょうか。定員数の件ですね。

◎消防本部消防長（亀井英樹）

河野委員のご質問にお答えします。一番の報酬のほうの会計年度職員は、新たに採用する１

名になります。その下の給料のほうの一般職66名は、再任用1名含めてそれ以外65名の定員とプラス1名という形で、66名を計上しております。以上です。

○委員（河野 巧）

ですので、定員は65名ということで延長に伴ってプラス1名ないし会計年度が1名ということでしょうか。

◎消防本部消防長（亀井英樹）

河野委員のご質問にお答えします。定員65名、再任用1名、会計年度職員1名となります。

○委員長（大塚州章）

他にありませんか。以上で、消防本部の質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前11時25分 休憩

午前11時26分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。次に議会事務局の議案について審査を行います。執行部の説明願います。

◎議会事務局長（林 昌英）

（ 令和5年度 当初予算の概要説明資料 55ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

歳出ナンバーの7番。会議録作成委託料ということで、議事録がアップされるのがどうしても、閉会后2ヶ月半から3ヶ月後ぐらいじゃなかったかなと思います。映像については、翌週にはケーブルテレビで放送が再放送含めて2回、2日間計4回くらいあったと思うんですけど、一度映像として流したのであれば、ホームページに映像をアップすることは可能なのかなと思っているんですけども、その辺のケーブルテレビさんとの打ち合わせで、早めにアップして欲しいなというのがあるんですけど、その辺の対応はこの金額でできるのか、今までと変わらない対応の金額でしょうかその辺をお願いします。

◎議会事務局長（林 昌英）

河野委員のご質問にお答えいたします。ホームページにアップされる映像のことを言われているんだろうと思いますけれども、ホームページにアップする映像につきまして、ケーブルテレビ放送は、閉会日までの全ての放送が終わって、ケーブルテレビからそのデータをいただいた上で、ホームページにアップする映像に置き換えていくという作業となります。どうしても閉会後にアップという形になり、若干のタイムラグが発生するという状況になっております。

以上です。

○委員（河野 巧）

議事録についても、早めにアップするには、ソフトとかで変換とかいうのもできますし、そのあと方言とかもあって手直しが必要だと思うんですけども、委託しているところっていうのは、どのレベルって申し訳ないんですけど、それを早くするにはもう少し料金が必要なのか。その辺の、どういう位置付けで委託料が決まっているのかご説明があればお願いします。

◎議会事務局長（林 昌英）

まず、会議録をホームページにアップするまでに相当の作業が必要になっております。委託先の業者に音声データを送り、作成された会議録をさらに職員が音声を聞きながら、言葉の一つ一つを確認していきますので、それを2回から3回ほど業者とやり取りを行い、校正を行った状態で、最後に最終的なチェックを行った上でアップをするというような形になっておりますので、どうしても時間がかかります。委託料については、基本的には反訳の部分については、そのページ数に応じた単価ということで、1ページ当たり42円で積算をさせていただいている状況です。

○委員（河野 巧）

それを早めることっていうのは、職員の方の負担になるのか、それとも、そこまでを外部委託した場合の、何かこう試算的なのはされたことがありますでしょうか。

◎議会事務局長（林 昌英）

この点につきましては、業者ともスケジュールを取りながら、今言った校正とか手直しとかをすべてやっておりますので、どうしても同じような時期に全国からもそういった記録が業者に寄せられて、そういった作成をしていると思うんですけども、我々と業者との話のスケジュール管理としては、今言うような工程で何回も、校正をしていかないと、やはり会議録としてずっと残っていくものですから、慎重に精査しながら、音声を聞きながら間違いないようにしないといけないということがございますので、なかなかそれを早めるということが難しいような状況でございます。

○委員（河野 巧）

こだわって申し訳ないけど、それはお金をかければ早めることができるのか、お金かけてももう難しいのかそこをお願いします。

◎議会事務局長（林 昌英）

河野委員の再質問にお答えいたします。お金をかければということではなくて、最終的にチェックをするのは職員になりますので、残業してやるのかということもありますが、そうすると職員の負担にもつながってくるかと思うのですが、その辺は業者の問題というよりも、我々の課題でもありますし、業者から送られてくるデータも工程にのっとっていただいておりますので、その中で作成していくという状況になります。そこについては業者の問題ということもありますけれども、我々職員が最終的にはダブルチェックしながら、記録を作っていくという

ことになりますので、こちらのほうにもいろんな状況としては課題があるかなと思っております。以上です。

○委員（河野 巧）

今年、1月ですかね、議会運営委員会さんのほうで視察に行かれたと思います。その時に事務局員の人数等を研修されて、やはり人数的なのが白杵市も少ないんじゃないかなという意見も聞いたんですけども、その辺は今、お話聞くと、要するに職員の負担が多いからってこの意見ですので、そこは何か改善するっていうのは、内部では考えられているのでしょうか。どうでしょうか職員を増やすとかいうのは。

◎議会事務局長（林 昌英）

河野委員の再質問にお答えいたします。職員数を増やすことに関しては、人事管理を行っております総務課のほうということになりますので、我々でどうこうできるものではないというふうに考えております。以上です。

○委員（広田精治）

6番7番の会議録のことをちょっと教えて欲しいんですけど、ここで言う会議録というのは全部、本会議の会議録のことですか。

◎議会事務局長（林 昌英）

広田委員の質問にお答えいたします。この6番と7番の分につきましては本会議場で行われた記録になります。以上です。

○委員（広田精治）

そうしますと、常任委員会の会議録等については一切作成の費用等は特にかかることはないということですね。

◎議会事務局長（林 昌英）

委員会の記録につきましては、執行部のほうで扱っております音声システムで翻訳をした上で、職員の書記がそれぞれ最終的な記録を起こして、アップをしているという状況になっております。以上です。

○委員（広田精治）

もう1点だけ教えて欲しいんですけど。会議録の形式、様式というのは、発言した委員、議員の名前とその発言内容を記録するものと理解していいですか。

◎議会事務局長（林 昌英）

広田委員の再質問にお答えいたします。委員会の記録につきましては、基本的には委員会条例にはその会議の要約というか、概要を記録するようになっております。先例申し合わせにつきましても、要点筆記ということになっておりますけども、各常任委員会につきましては、ほぼ全文筆記で記録を起こして、各委員の名前も入れた上でアップをさせていただいております。以上です。

○委員（広田精治）

会議録で、去年から気が付いたんですけど、ホームページにアップされている、例えば議会運営委員会の会議録で以前は、委員名と発言内容だったんですが、途中で要約に変わっているんですけど、この振り分けはどういう基準でされているか教えてください。

◎議会事務局長（林 昌英）

広田委員の再質問にお答えいたします。おそらく議会運営委員会の記録のことをおっしゃっているのかなと思っております。一昨年の、議会運営委員会の記録については、確かに全文筆記ということで各委員さんの氏名や発言した内容もすべて載せておりました。その際、マスクの件で、議員さんのほうにも、誹謗中傷等のそういったお電話とか、いろんな形でかなり支障が出たということを聞いておりました。議会運営委員会については、議会運営に関する協議が主でありますので、全文を載せるという方法も当然ありますけれども、実際にアップして市民の方が見られた時に、全文筆記というよりは、どういった議論が議会運営委員会でされたのかということが、要約筆記の方が市民にわかりやすいのではないかとということで、今はそういう記録にさせていただいております。以上です。

○委員（広田精治）

私は、要約記録よりも、ありのまま議員名と発言内容を記載するほうが、正確性という点では、こっちだと思うんですね。だから、要約筆記にこれからもしていくのか。そこら辺は、どうなのかわちょっと教えて欲しい。

◎議会事務局長（林 昌英）

広田委員の再質問にお答えいたします。この要約筆記にするか全文筆記にするか、これにつきましては、議会運営委員会のほうで、検討していただく必要がありますので、私からの答弁は控えさせていただきます。以上です。

○委員（広田精治）

要約筆記には、やはり事務局の意向とか思い違いとか、いろんな誤謬が入りがちだと思うので、やっぱりありのまま書くことのほうが、後に見てよりその議会の様子を、正しく市民が知るという点では大事だと思っています。それだけ申し上げて終わります。

○委員長（大塚州章）

他にありますでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で議会事務局の質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前 11 時 40 分 休憩

午前 11 時 48 分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。次に、各特別会計の議案審査を行います。この審査の順番は所管課ごとに、議案番号順で行いますのでよろしくお願いします。はじめに、上下水道管理課及び上下水道工務課所管の議案審査を行います。第24号議案 令和5年度臼杵市水道事業会計予算を議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎上下水道管理課長（齋藤隆生）

（ 令和5年度 当初予算の概要説明資料 56～57ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

歳入の1番、水道料金ですが、前年に比べて2,000万円ほど落ちていて多分、利用者数の減だと思うんですけども、そうした時に職員の方の給料面や、振替とかいろいろご苦労されていると思うんですけども、料金アップしか他に手だてがないようなことも思うんですけど、その辺は、毎回できるだけ内部でというのを言っていたんですけど、もう厳しくなるんじゃないかなと思って、その辺りどのようにお考えをお願いします。

◎上下水道管理課長（齋藤隆生）

河野委員のご質問にお答えいたします。委員の皆様方から、非常にご心配いただきまして大変ありがとうございます。非常に今のこの減の状況というのは、人口減少の影響が一番大きいものというふうには考えておりますが、ただそれだけではなくて、今、市民皆様方の生活様式の変化、節水型家電とかそういうのもいろんなものが普及しておりますので、そういった影響等もあるのかなというふうに思っています。事業所等の変化っていうのもあるんですけども、現状の判断では、一番大きいのは人口の減の影響かなというふうに思っています。経営的には予算の編成の仕方を苦慮していますが、必要な事業等もありますので現状、当初予算は組んでいる状況ではありますけれども、確かに料金については、私どもも検討の余地があるかなというふうには考えております。ただ、令和2年度に作りました水道事業の経営戦略がございますので、これについては国のほうからも、毎年度、収支状況等をローリングしながら、確認を取って、経営の状況を見ながら経営改革とか取り組みをやっていくようにということを聞いておりますので、私どもとしては今の段階では、この状況を注視しながら、料金改定については、そういった中で、必要が生じればまた検討しなきゃいけないというふうには考えております。今年度もそういった形で、試算をしながら判断していきたいというふうに思っています。

○委員長（大塚州章）

他にありませんか。以上で第24号議案についての質疑を終わります。続いて、第25号議案 令和5年度臼杵市下水道事業会計予算を議題といたします。執行部の説明をお願いします。

◎上下水道管理課長（齋藤隆生）

（ 令和5年度 当初予算の概要説明資料 58～64ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

歳出の6を含む総経費の中の県の統合広域化の関係で、システムを広域で見直すという予算が計上されているんですが、これを行うことで職員の方の労力が減るのか、市民的にはどういうメリットがあるのか、台帳統合すればどういったメリットがあるのかをご説明をお願いします。

◎上下水道管理課長（齋藤隆生）

河野委員のご質問にお答えいたします。今回、下水道台帳が電子化されるということで、今までだったら、紙を一回一回めくって、どこに下水管が入っているとか見るのは、特定するのに非常に苦勞するわけです。それが、パソコンの画面で、一定程度検索をかければ、判断ができるというふうな形になります。この点につきましては、よくあるのが下水道の設置をお願いしたいとかいう業者の方々が窓口に見られて、窓口対応する時に、大きな図面を開いて探す時間の手間、そういったものがかなりパソコンの画面で見てみていただく形で、少量化できるものというふうに考えております。そういった点では、職員の労力の少しでも軽減になるのかなと、また見られた方に対する、情報の提供の仕方がスピードアップになるとか、開示の仕方がしやすくなる、検索しやすいという点はあると思います。また、災害時の対応ということで、先ほど若干触れたんですけれども、例えば臼杵で災害が起きたときに、他市の方々が事前に、臼杵市の管路の状況がわかるということになります。そうすると、支援に入ってくる段階で、臼杵市の管はこうなっていると判断して、広域的に支援体制っていうのが取りやすくなっていくというふうに考えています。通常は、他市では見られません。他市では見られないですが、災害時にはそういった形の対応も可能かなというふうに考えています。以上です。

○委員（河野 巧）

システムデータですので、今後更新費用がかかってくるのか、一つ作ると何年ぐらいそれを使えるのか、それが今わかればお知らせください。

◎上下水道管理課長（齋藤隆生）

河野委員のご質問にお答えします。現状の段階で、更新費用等についての試算はまだしていません。今後していきたいと思います。今回の分は、大分市が中心となってシステムを入れようという形のものになっておりますので、大分市とまた協議になるのかなというふうに思っております。

○委員長（大塚州章）

他にありませんか。以上で第25号議案についての質疑を終わります。続きまして、第27号議案 令和5年度臼杵市浄化槽整備推進事業特別会計予算を議題といたします。説明をお願いします。

◎上下水道管理課長（齋藤隆生）

（ 令和5年度 当初予算の概要説明資料 66ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で第27号議案についての質疑を終わります。以上で、上下水道管理課及び上下水道工務課所管の質疑を終わります。休憩いたします。

午前11時20分 休憩

午前11時21分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。次に、産業観光課所管の議案審査を行います。第26号議案 令和5年度白杵石仏特別会計予算を議題とします。執行部の説明をお願いいたします。

◎産業観光課参事（山木哲男）

（ 令和5年度 当初予算の概要説明資料 65ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

○委員（奥田富美子）

歳入のところですが、観覧者数は5万人から6万人を想定した金額なのかなと思ったんですが、どのくらい想定しているのかと、あと市民は無料で入れるので、年間で大体どのくらいの方がご覧になっているんですか。お願いします。

◎産業観光課参事（山木哲男）

観覧人数につきましては、今年といいますか、3月12日までの実績でいきますと、5万8,480人の方が見えられております。実際は来年につきましては、6万人というような規模で考えております。あと一般市民の方につきましては、すいません、今手持ちに資料等がないので、ちょっとお答えすることができませんので、後で報告をさせていただければと考えております。以上です。

○委員長（大塚州章）

他にありませんか。

○委員（河野 巧）

同じく、歳入の1番ですけども、数年前から石仏の建屋を建て直したりして、シャッターをつけて結露防止とかで、観覧時間が9時以降になっていることがあると思うんですけども、日によっては9時過ぎて開いたりとか、入場者の方にとってはちょっと不便になっているのかなというのがあります。その辺で何か対策をしていることがあれば、もしくは広報とか告知で

事前にそういう時がありますよってというのがされているのか、ご説明をお願いします。

◎産業観光課参事（山木哲男）

河野委員のご質問にお答えします。石仏の営業時間につきましては議員がおっしゃられる通り、今は9時とさせていただいております。こちらは文化財保全の観点からそのような形をとらせていただいているんですけども、運用にあたりホームページ等で告知をするとともに、特に石仏のほうは旅行会社さんとかがお見えになられることが多いものですから、そちらには石仏事務所のほうから連絡をさせていただいて、お客様に不都合がないような形で運用をしているような状況です。確かに、冬期とかは石仏のシャッターは0度にならないと空けることができないという事情がございます。ただその場合も、シャッターは開けられないんですけども、横の一部シャッターを開けさせていただいて、冷気が入らないような形で観覧をいただいて、お客さんになるべく負荷が少ないような形で運用をさせていただいている次第です。以上です。

○委員（河野 巧）

屋根をつけているところも大分傷んでいるところが増えているように思われます。それは、ここなのか違う部署なのかちょっとわからないんですけど、予算的処置はどのようにお考えでしょうか。

◎産業観光課参事（山木哲男）

河野委員の再質問にお答えします。おっしゃられる部分は石仏を守っている建屋部分と推察をいたします。そちらの部分については、石仏の特別会計ではなくて一般会計のほうでやらせていただいています。以上です。

○委員長（大塚州章）

他にありませんか。

○委員（内藤康弘）

同じく歳入ですが、令和3年度の決算額は2,100万円、令和4年度の見込みが2,900万円。約800万円増えているわけですね。令和5年度が3,100万円ということで、えらく消極的な売り上げを見込んでおるなというふうに見ていますが、もうちょっとこう増えるのかなというふうに思うんですが。積算の根拠をお願いしたいんですが。

◎産業観光課参事（山木哲男）

内藤委員のご質問にお答えします。今回の積算の根拠につきましては、3月11日までの収入の実績を見ますと2,960万円ほどになります。うちとしても、コロナがあけることから、伸びるというふうな見込みはあるんですけども、予算組みの件もありますので、少し抑え気味な形で予算を組ませていただきました。以上であります。

○委員（内藤康弘）

コロナの影響もなくなってくると思うので、そこをぜひ頑張っていただきたいと思います。

○委員長（大塚州章）

他によろしいでしょうか。

(「なし」の声)

○委員長(大塚州章)

以上で第26号議案についての質疑を終わります。

以上で産業観光課所管の質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前11時29分 休憩

午前11時30分 再開

○委員長(大塚州章)

再開いたします。次に保険健康課所管の議案審査を行います。

第28号議案 令和5年度臼杵市国民健康保険特別会計予算を議題とします。執行部の説明をお願いいたします。

◎保険健康課長(杉野 等)

(令和5年度 当初予算の概要説明資料 67～68ページに基づき説明)

○委員長(大塚州章)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声)

○委員長(大塚州章)

以上で第28号議案についての質疑を終わります。

続きまして、第30号議案 令和5年度臼杵市後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。執行部の説明をお願いします。

◎保険健康課長(杉野 等)

まず、後期高齢者医療保険の事業は大分県後期高齢者医療広域連合が運営しており、各自治体は保険料の徴収を行い広域連合に納付する仕組みで、直接の事業等は事務費用を除き、発生はいたしません。

(令和5年度 当初予算の概要説明資料 71ページに基づき説明)

○委員長(大塚州章)

これより以上で説明が終わりましたこれより質疑に入ります。

(「なし」の声)

○委員長(大塚州章)

以上で第30号議案についての質疑を終わります。以上で保険健康課所管の質疑終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前 11 時 39 分 休憩

午前 11 時 40 分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。次に、高齢者支援課所管の議案審査を行います。第 29 号議案 令和 5 年度臼杵市介護保険特別会計予算を議題といたします。執行部の説明をお願いいたします。

◎高齢者支援課長（川辺みさご）

（ 令和 5 年度 当初予算の概要説明資料 69～70 ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

歳出の 13 番、包括的支援事業・任意事業ということで、内容的にはどういったのを行う予定なのかというのと、地域包括支援センターがそのうち、どういったことをされているのか内容のご説明をお願いします。

◎高齢者支援課長（川辺みさご）

河野委員のご質問にお答えいたします。地域包括支援センター委託事業ということで、こちらは医師会のほうに委託をしている事業になりますが、主には高齢者の相談、総合相談それから要支援 1、要支援 2 の方のケアプランの作成や、あとは高齢者の権利擁護や虐待等の相談に応じていただいております。また認知症施策推進事業といたしましては、現在、認知症予防サポーター等を養成していますが、その講師として包括の方に来ていただいたり、そういったサポーターの養成や、あと生活支援体制整備事業ということで、こちらは社会福祉協議会のほうに生活支援コーディネーターという方を配置して、地域の高齢者の困りごと等の相談に応じたサービスの創設であったりそういったことを今、事業として実施をしております。以上です。

○委員（河野 巧）

地域包括支援センターの委託事業としてこれ、概ね何人役ぐらいを想定しているのかというのと、生活支援の社協さんのほうは何人役ぐらいを想定しているのかわかればお願いします。

◎高齢者支援課長代理（衛藤和子）

高齢者支援課の衛藤です。河野委員のご質問にお答えいたします。包括支援センターのほうの委託部分につきましては、大体 16 人程度の人役で計算をしているところです。社会福祉協議会につきましては、就労生活的支援員と生活支援コーディネーターのほうが配置されておりますので、そういった形で兼任もありますが、基本的には 3 名が現在いらっしゃいます。

○委員（河野 巧）

生活支援と福祉関係も結構、人材不足というか困り事が多くなっていまして、人手も足りないような話もよく聞きますので、その辺は委託するにあたって、包括支援センターさんとか社

会福祉協議会さんと打ち合わせした中でこの数字で大丈夫だろうってということなのか、予算的にはここで頑張ってもらおうと思って出されているのか、その辺をお願いします。

◎高齢者支援課長（川辺みさご）

委託を考えるにあたっては、包括支援センターや社会福祉協議会さんのほうと相談をした上で、この人数でということで計算をしています。

○委員長（大塚州章）

他にありませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で、第29号議案についての質疑を終わります。以上で高齢者支援課所管の質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午前11時54分 再開

○委員長（大塚州章）

再開します。ここで執行部より答弁について補足の説明の申し出がありましたので発言を許可いたします。

◎産業観光課参事（山木哲男）

先ほど奥田委員からご質問がありました、臼杵石仏の一般市民の方、無料観覧していただいている人数についてなんですけども、昨年4月から3月13日までで、2,470名の方が観覧をいただいております。以上になります。

◎財務経営課長（荻野浩一）

先ほど一般会計予算の消防関係の中で、川辺委員の質問に対して、予算編成に携わっている財務経営課である私のほうから説明をするところを、説明がちょっとできなかった点についてまずお詫び申し上げます。その上で、今回計上しておりますコロナの関係の予算につきましては、国の方針が出されましたので、そういったことを踏まえて、しっかり消防で取るべき対応を確認した上で、必要なものについては執行していき、不要であれば執行しない。その上で、適切な時期に補正予算のほうで対応していきたいというふうに考えておりますので、大変申し訳ないと思いますがよろしくお願いします。

○委員長（大塚州章）

ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前 11 時 55 分 休憩

午前 11 時 56 分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。これより第 23 号議案 令和 5 年度白杵市一般会計予算に対する討論に入ります。

○委員（広田精治）

私は、令和 5 年度 一般会計予算に反対の態度を表明します。反対する予算は主に二つ。一つは、マイナンバーカード推進事業費の 2,461 万円。もう一つは、清掃センター周辺整備事業費の 2 億 1,741 万円です。以上の理由で、私は反対を表明します。

○委員長（大塚州章）

他に討論ありませんか。

○委員（河野 巧）

私も、令和 5 年度 白杵市一般会計について、反対の討論をさせていただきます。同じくパークゴルフ場費周辺整備事業、2 億 174 万 1,000 円につきましては、反対をさせていただきます。以上です。

○委員（川辺 隆）

私は賛成の立場で討論させていただきます。マイナンバーカードは国の政策する事業で、それに全国民が乗って、一丸となって取り組んでいる事業であります。また、パークゴルフ事業に関しましては、前議会でもこの審議を行い、予算可決はしております。その上で、パークゴルフ場賛成の立場で意見討論します。

○委員長（大塚州章）

他にありませんか。

これより採決を行います。第 23 号議案について賛成の方の起立を求めます。

（ 起立多数 ）

○委員長（大塚州章）

ご着席ください。起立多数であります。よって第 23 号議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。

以上で第 23 号議案についての議案審査を終わります。

次に特別会計に入ります。

特別会計の第 24 号議案から第 30 号議案までは一括して討論を行います。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。

特別会計 第24号議案から第30議案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(大塚州章)

異議なしと認めます。よって、第24号議案から第30号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。以上で第24号議案から第30号議案についての議案審査を終わります。

以上で本委員会に付託を受けました議案審査を終わります。予算委員会を閉会いたします。

午後0時00分 閉会

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和5年3月14日

白杵市議会

予算委員会委員長 大塚 州章